

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2017年6月27日

【事業年度】 第12期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

【会社名】 株式会社AWSホールディングス

【英訳名】 AWS Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 青木 正之

【本店の所在の場所】 東京都文京区小石川二丁目23番11号

【電話番号】 03-5803-7339 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員コーポレート本部長 豊福 政博

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区小石川二丁目23番11号

【電話番号】 03-5803-7339 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員コーポレート本部長 豊福 政博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第 9 期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2014年 3 月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月
売上高 (千円)	2,396,311	2,589,857	2,926,896	2,992,365
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	51,252	128,405	232,841	289,076
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	160,107	32,032	4,747	112,464
包括利益 (千円)	159,518	85,509	71,342	56,328
純資産額 (千円)	515,348	800,857	729,515	1,109,470
総資産額 (千円)	1,803,515	2,099,904	1,916,844	2,229,310
1 株当たり純資産額 (円)	126.29	164.09	149.47	200.92
1 株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 ( ) (円)	42.08	7.15	0.97	21.20
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	20.06
自己資本比率 (%)	28.6	38.1	38.1	49.8
自己資本利益率 (%)	-	4.9	-	12.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	75.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	111,047	94,030	114,352	149,212
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	74,545	126,472	96,995	64,021
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	269,756	79,736	17,904	237,766
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	706,376	790,065	754,219	1,044,865
従業員数 (名)	491	597	692	768
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔 17 〕	〔 17 〕	〔 10 〕	〔 10 〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、第 9 期及び第11期においては、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1 株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。また、第10期においては、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

3. 自己資本利益率については、第 9 期及び第11期においては、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 第 9 期、第10期及び第11期の株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 2016年 3 月 4 日付で普通株式 1 株につき10株、2016年10月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株、さらに2017年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。第 9 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
売上高 (千円)	1,064,124	1,182,871	1,097,426	845,123	992,526
経常利益又は経常損失 (千円)	88,479	119,514	59,017	54,933	21,587
当期純利益又は当期純損失 (千円)	95,683	83,074	87,277	73,382	57,851
資本金 (千円)	260,080	435,080	535,080	535,080	696,893
発行済株式総数 (株)	67,016	102,016	122,016	1,220,160	2,761,000
純資産額 (千円)	428,979	862,053	974,776	901,393	1,282,871
総資産額 (千円)	1,147,569	1,226,238	1,313,225	1,138,930	1,524,826
1株当たり純資産額 (円)	160.03	211.25	199.72	184.69	232.32
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額 (円)	35.69	21.84	19.47	15.04	10.90
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	10.32
自己資本比率 (%)	37.4	70.3	74.2	79.1	84.1
自己資本利益率 (%)	-	12.9	-	-	5.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	147.61
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	35 〔3〕	36 〔2〕	49 〔2〕	58 〔2〕	55 〔4〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第8期、第10期及び第11期においては、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第9期においては、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
3. 自己資本利益率については、第8期、第10期及び第11期においては、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 第8期、第9期、第10期及び第11期の株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 第9期、第10期及び第11期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
6. 主要な経営指標等の推移のうち、第8期については、会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
7. 2016年3月4日付で普通株式1株につき10株、2016年10月1日付で普通株式1株につき2株、さらに2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 2 【沿革】

当社代表取締役社長の青木正之は、株式会社WCLの代表取締役社長就任時に、日本企業の社内業務のアウトソーシングの進行から、フィリピンでシステム開発を行うことで低コスト化及び国際化を軸とした幅広いシステムソリューションの提供による事業拡大を期待できると認識し、当該事業を株式会社WCLから独立して営むことを決意しました。当該事業の受け皿として、2005年12月に当社を設立し、現在に至っております。

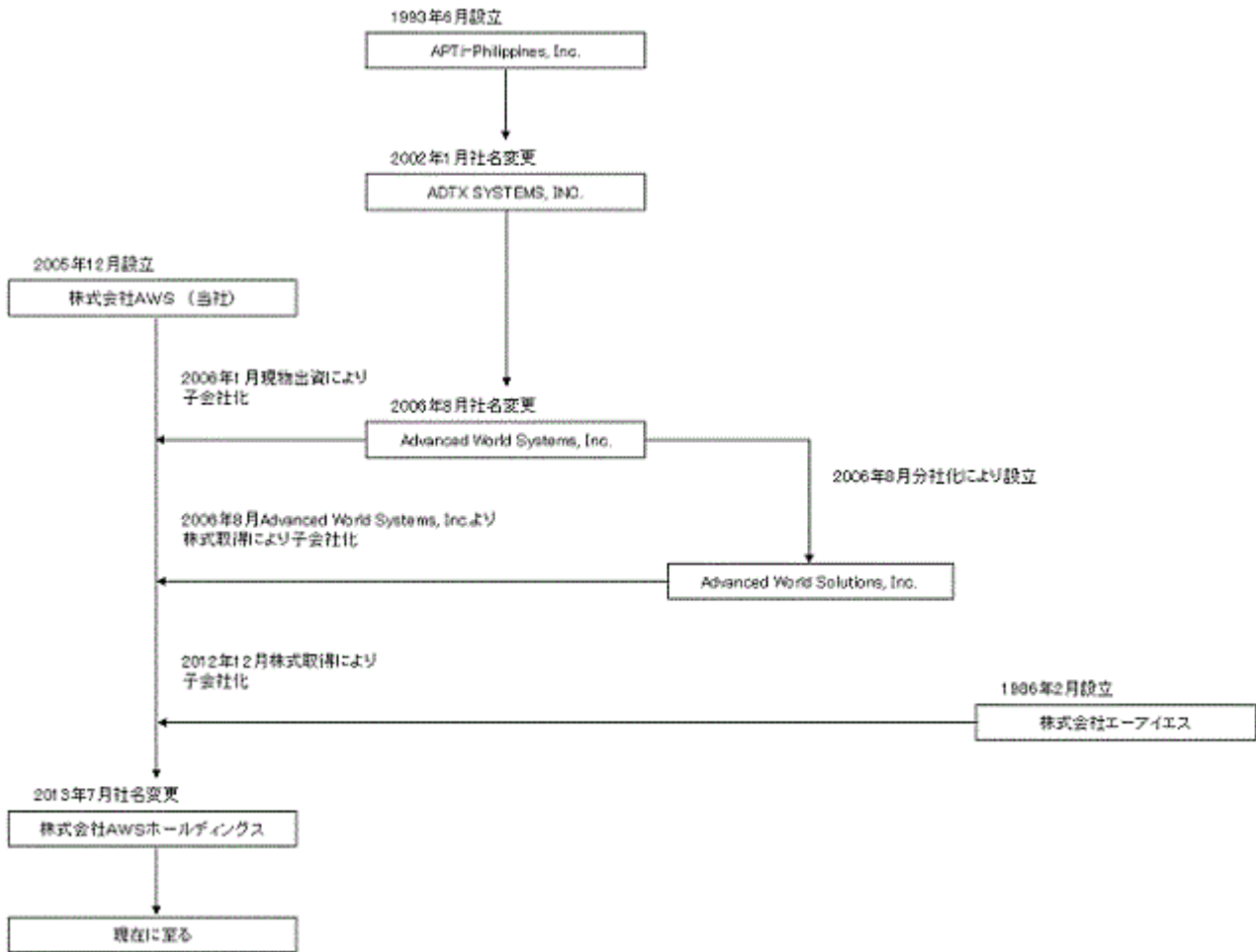
2005年12月	株式会社WCL（(注)1）の全額出資により、株式会社AWS（現・株式会社AWSホールディングス）を東京都港区六本木に設立
2006年1月	株式会社WCLから現物出資により、ADTX SYSTEMS, INC.（(注)2）の株式を100%取得して子会社化
2006年8月	ADTX SYSTEMS, INC.をAdvanced World Systems, Inc.（現・連結子会社）に社名変更
2006年8月	Advanced World Systems, Inc.のマカティ事務所をAdvanced World Solutions, Inc.（現・連結子会社）として分社化
2007年3月	分割型吸収分割により、株式会社WCLのBPO（(注)3）事業を承継
2007年7月	エンジニアリング部門強化のため、株式会社TRSを吸収合併
2007年8月	本社を東京都港区六本木から東京都港区三田に移転
2008年2月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際標準規格であるISO27001（ISO/IEC27001:2005）ならびに国内規格であるJISQ27001（JISQ27001:2006）の認証取得
2008年3月	中華人民共和国香港特別行政区にAdvanced World Solutions, Ltd.（現・連結子会社）を設立
2008年7月	大阪府大阪市中央区に大阪事業所を開設
2008年9月	株式会社WCLと資本関係を解消
2010年2月	本社を東京都港区三田から東京都港区港南に移転
2010年6月	Advanced World Solutions, Inc. がセブ事務所を開設
2012年8月	中華人民共和国に北京[3174]森科技有限公司（現・連結子会社）を設立
2012年12月	医療情報システムのソフトウェア商品の開発・販売を行う株式会社イーアイエス（現・連結子会社）の株式を100%取得して子会社化
2013年7月	株式会社AWSホールディングスに社名変更
2013年11月	北京[3174]森科技有限公司が昆山分公司を開設
2013年12月	本社を東京都港区港南から東京都文京区小石川に移転
2015年5月	日本アイ・ピー・エム株式会社とIBMコア・パートナー契約を締結
2015年10月	一般社団法人東京ニュービジネス協議会が主催する「第10回ニッポン新事業創出大賞」のグローバル部門において優秀賞を受賞
2016年6月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2017年2月	アメリカ合衆国にAdvanced World Solutions U.S.A., Inc.（現・連結子会社）を設立

（注）1．株式会社WCLは1997年2月に株式会社ワールドの新規事業子会社として設立され（設立時の商号は株式会社ワールドクリエイティブラボ）、当社設立時点では、株式会社ワールドの創業者を中心とした株主構成を有していましたが、当社は現在は株式会社ワールド及びその創業者との関連はありません。なお、株式会社WCLは2015年9月に清算されております。

2．ADTX SYSTEMS, INC.は1993年6月に株式会社アプティ（現・JBアドバンスト・テクノロジー株式会社。日本アイ・ピー・エム株式会社と東芝テック株式会社の合併会社）の子会社APTi Philippines, Inc.として設立され、2002年1月に株式会社アドテックスがAPTi Philippines, Inc.の株式を100%取得して子会社化し、ADTX SYSTEMS, INC.に社名変更しました。その後、2005年10月に株式会社WCLが株式会社アドテックスより、ADTX SYSTEMS, INC.の株式を100%取得しました。なお、その後株式会社アドテックスにおいては不祥事が明るみに出ておりますが、株式会社WCL及び当社グループとは関係ありません（当社の取締役1名が当時株式会社アドテックス取締役に就任していた事実はあるものの、関与は認められておりません）。

3．ビジネス・プロセス・アウトソーシングの略称であります。

当社の設立から現在に至るまでの沿革を図示いたしますと、次のようになります。



### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社6社、持分法適用関連会社1社で構成されており、『グローバル事業』と『メディカル事業』の2つのセグメントに分類されます。グローバル事業は、グローバル部門、及びエンタープライズソリューション部門の2つの部門により構成され、日本及びフィリピンを中心拠点として、自動車、電機、産業機械をはじめとする製造業や流通、金融、医療など幅広い業界に対して、ITソリューションサービスを提供し続けております。

メディカル事業では、病院等の医療機関あるいは関連施設に関わる、医療情報システムのソフトウェア商品の開発・販売、受託開発、医療ビッグデータ分析及びコンサルテーションを行っております。

また、当社グループは、戦略的ドメインと位置付ける自動車、金融、医療、そして製造・ロボティクスの分野において、3A（「Automation（自動化）」「Analytics（分析）」「AI（人工知能）」）による次世代型ソリューションを開発に注力、国際化や少子高齢化などの社会構造の変化などの社会変革、医療生命科学やロボット・人工頭脳の分野における技術革新を新規ビジネス創出のチャンスと捉え、Go Global Company（注1）として事業モデルを展開しております。「金融領域」においては、金融機関向け案件を中心に、業務アプリケーションの開発や、金融システムのASEAN諸国や英語圏への海外展開を支援しております。「医療領域」においては、医療事業を担う中核としてレセプト点検ソフトウェア等を開発する株式会社エーアイエスを中心に、医療情報システムのソフトウェア商品の開発・販売、受託開発、コンサルテーションを中心としたビジネスモデル戦略を積極的に推進する体制を整えております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

#### (1) グローバル事業

グローバル事業は、主に国内外のグローバル企業を主要顧客に、当社海外子会社であるAdvanced World Systems, Inc. 及びAdvanced World Solutions, Inc.（以下、「フィリピン子会社」という。）、持分法適用関連会社であるAlsos/AWS Information Systems, Inc.、並びに北京7374森科技术有限公司及びAdvanced World Solutions, Ltd（以下「中国子会社」）を活用したシステム開発業務を行っており、システム開発業界の競合の激化、国際化という業界環境の流れの中で、低コスト、高品質を同時に実現すべくサービスを提供し続け、フィリピン子会社は、2006年1月に当社の子会社となる以前の、前身であるAPTi Philippines, Inc. が設立された1993年以来、20年以上に渡る開発実績を積み上げております。

近年、IT製品開発は、国内から海外の事業者や海外子会社に委託するオフショアへとシフトしており、従業員1,001名以上のIT企業の約6割がオフショア開発を導入している（出典：独立行政法人情報処理推進機構「IT人材白書2013」）等、注目を集めている開発手法であります。オフショア開発は、ソフトウェア開発やWebシステム開発、運用保守管理等を単価の安い海外へアウトソーシングすることにより、開発及び保守・運用コストの大幅削減・利益拡大を目的として、今後、更に導入率が高まっていくものと期待されております。

また、急激に成長する新興国市場への投資が拡大しており、なかでもグローバルレベルでのIT統制の必要性が高まっております。当社グループが主たる事業拠点としているフィリピン共和国は、東南アジア諸国連合（ASEAN）の新興国として年6％程度の経済成長を続けております（2010 - 2015年の平均値。出典：日本貿易振興機構（ジェトロ）「世界貿易投資報告：フィリピン編」他）。また、人口動態予測でも、消費者・就労者人口とも一貫して増え続ける予想（出典：総務省統計局「世界の統計2017」2 - 2 世界人口・年齢構成の推移（1950～2050年））となっており、さらには、中国リスクに対応するための「中国+1（チャイナ・プラスワン）（注2）」の候補地としても注目されております。

当社グループは、ソフトウェアの設計・開発から製品保証まで、英語・日本語のバイリンガルな環境で広範なシステム開発のサービスを行っております。国内外の製造業と取引をしている経験と実績を基に、信頼できるオフショア開発パートナーとして、確かな技術と品質を提供しております。

フィリピン子会社の活用形態は、主にフィリピン国内における事業所において開発を行う（オフショア受託開発）、フィリピン子会社の開発要員を当社に出向させ、そこから日本国内の顧客の開発拠点にて直接開発を行う（オンショア開発）の二形態があります。当社グループでは、顧客の個々の要望に応じてこれらの二形態の組み合わせを基礎として最適な開発形態を都度構築しております。また、フィリピンの人件費水準、及び現地従業員の英語力は、同業との競合において差別化を図れる重要な要素となっております。さらに国内においては、外部の人材についても積極的に活用することを目的として、当社が一般労働者派遣事業の免許を取得し、人材派遣業務を行っております。

フィリピン子会社の従業員は当社グループの重要な経営資源であり、フィリピン及び日本において直接クライアントとのやり取りを通じ開発を実施することから、英語と日本語のバイリンガル能力に加え、高度なIT技術を有するエンジニアの育成が必要となります。そのため、フィリピン子会社においては、毎年計画的にフィリピン全国の理工学系専攻新卒者の上位成績者のみを採用し、戦略的人材育成を行っております。具体的には、フィリピンのマニラとセブのそれぞれの施設に社内研修センター「AWS's Center for Technology Incubation（通称：ACTION）」を設立し、4ヶ月間の集中新人研修プログラムにおいて日本語環境下での高度なソフトウェア開発ができる要員を養成しております。

この社内研修センター「ACTION」ではIT分野の基礎技術・知識の教育に始まり、ソフトウェア開発に関わる最新技術、ビジネススキル、さらに日本人講師による日本語講座等の研修コースを設け、従業員の技術力向上を継続的に支援しております。フィリピン子会社では、高い技術力で長年、国際優良企業と協業してきた実績を基に、グローバルな市場で評価されるソリューションを創造・提供し続けた結果、e-services Philippines（注3）において2002年から大賞4回（6部門）を含む6年連続で大賞（最優秀賞）又は優秀賞を受賞し、2007年には「最優秀社内研修プログラム」を受賞しております。

また、フィリピン子会社のうち、Advanced World Solutions, Inc. は、国際ICTフィリピン・アワード（International ICT Awards Philippines）（注4）にて、2016年3月に「Best Software Company of the Year」を受賞、また翌年の2017年3月に「Best Company of the Year for Information Technology & Software Development」を受賞する等、高い評価を受けております。

中国子会社に関しては、規模はまだ小さいものの、当社グループの主要顧客の開発拠点であることから、今後は、仕様書に基づく開発、テスト・導入等の下流工程にとどまらず、顧客の要求に基づく要件定義や基本設計等の上流工程を含めた高度化な開発に対するニーズが増えることが予想され、さらには当社グループが注力する次世代型ソリューションの展開も見据え、中国国内でのビジネスチャンスは増加するものと見込まれております。

2017年2月には、ITサービス市場として世界最大市場であり、今後も堅調な成長が期待できる米国において、Advanced World Solutions U.S.A., Inc. を設立いたしました。同子会社を核に米国とフィリピンをダイレクトに結び、主として米国の自動車産業及びヘルスケア産業における顧客をターゲットに、フィリピン子会社を活用したITソリューション事業の需要拡大を見込んでおります。

更に、2016年11月にソフトバンク株式会社とIBM Watsonエコシステムパートナー契約、IBM Watsonエコシステムプログラム（注5）に参画していることから、様々な業界において協業を推進し、積極的にIBM Watson日本語版を活用したソリューションサービスを提供することが可能となっております。

#### a. グローバル部門

グローバル事業は、主に国内外の製造業、流通業、医療機器関連企業を主要顧客に、フィリピン子会社及び中国子会社と連携し、組込みソフトウェア開発、ビジネスアプリケーション開発、製品評価サービスの提供、および自社独自のアナリティクス、AI（人工知能）、オートメーションを活用したソリューションの提供を行っております。

#### b. エンタープライズソリューション部門

エンタープライズソリューション部門では、日本アイ・ピー・エム株式会社をはじめとする大口法人向けに、フィリピン子会社を活用し、金融領域をはじめとするソリューションサービスの企画、営業及びデリバリー活動を行っております。

#### （注1）Go Global Company

世界的な事業活動を推進する企業。単なる事業拠点の国外展開ではなく、「世界的な規模」の視点で、経営戦略から人的資源のマネジメントを行うカンパニーを指す。

#### （注2）中国+1（チャイナ・プラスワン）

主に日本の製造業等が、製造拠点が中国に集中しているリスクを回避するために、新たな中核拠点として中国以外（特に、東南アジア諸国連合（ASEAN諸国））に製造拠点をもち、そのリスクを分散するためのリスクヘッジ方法。

(注3) e-Services Philippines

2009年まで開催された、フィリピンIT産業の主要企業・団体が毎年参加する展示会・会議イベント。フィリピン貿易産業省及び国際貿易促進センター主催で行われる国内最大のIT展示会。フィリピン国内でのパートナー探しのための世界的な展示会・会議として位置付けられていた。

(注4) 国際ICTフィリピン・アワード (International ICT Awards Philippines)

フィリピンを代表する情報技術団体であるIBPAP (The Information Technology and Business Process Association of the Philippines) の協力のもと、在フィリピンカナダ商工会議所によって運営されており、デザイン及び開発の側面において、ソフトウェア・カンパニーとして、その年のフィリピン国内にて最も創造的な役割を担った企業に送られる賞。評価基準としては、年間売上成長率等の定量的な側面に加え、顧客への提供サービスの多様性やコンピタンス、経営管理手法、フィリピンのICT産業への貢献度等が挙げられる。

(注5) IBM Watsonエコシステムプログラム

米国IBMが開発した質問応答システム・意思決定支援システムであるIBM Watsonを日本市場で活用したサービスの導入を推進させるため、ソフトバンク株式会社が日本アイ・ビー・エム株式会社と共同で構築・提供しているパートナープログラム。

(2) メディカル事業

当事業では、医療情報システムのソフトウェア商品の開発・販売、受託開発、コンサルテーションを中心としたビジネス戦略を積極的に推進する体制を整えております。

当事業の中核を担う子会社株式会社エーアイエスは、医療現場の業務効率を改善し、経営品質を高めるため、「Mightyシリーズ」製品として主に3つのソリューションシステムを開発・販売しております。なかでもレセプト(注6)点検ソフト「Mighty Checker®」は、1999年に他社に先駆けて当該機能を提供するソフトウェアの開発・販売を行ったことから、全国の多数の医療機関に採用されております。

また、レセプト点検ソフトのリーディングカンパニーとして、当社グループの「3A」による次世代型ソリューションのうち、「Analytics(分析)」の領域の中核の1つを担っており、医療ビッグデータ分析事業への本格展開を開始しております。また、今後は「AI(人工知能)」を活用したソリューションの提供も推進してまいります。

その他、医療新領域における各種コンサルティングも行ってまいります。

当事業の主力製品であるMightyシリーズのラインアップは、下記のとおりであります。

レセプト点検ソフト「Mighty Checker®(マイティーチェッカー)」

平成21年5月8日付平成21年厚生労働省令第110号「療養給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令の一部を改正する省令」により、一部例外を除き、医療機関はオンラインによるレセプトの請求が義務付けられるようになりました。審査支払機関における審査強化の動きも重なり、レセプトチェックの精度と効率を上げることは、医療機関において、経営上の重要な課題となりました。

「Mighty Checker®」シリーズでは、レセプト電算処理・レセプトオンライン請求が一般化された現在、医療機関にとって必須ツールであり、院内審査(注7)における査定・返戻対策用の機能に留まらず、その後の機能強化により請求漏れのある可能性がある加算項目の指摘を行うことを可能とし、また、グラフィック機能の搭載、請求金額順点検の実現、加えて、査定・返戻データの取り込みにより査定された該当レセプトの抽出、それに基づくスムーズなデータベース修正、集計分析機能などを追加し、業界の中でもユニークで先駆的製品として供給を続けております。



「Mighty Checker®」の特徴及び導入医療機関数の推移については、下記のとおりであります。

製品名	特徴
Mighty Checker® PRO Analyze (マイティーチェッカープロアナライズ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医科レセプト点検ソフトウェアの上級システム</li> <li>・ 点検結果を分析し、効率的な点検業務を提案</li> <li>・ 査定・返戻対策に加え、レセプト点検結果を活用した、より効率的な点検結果の活用が可能</li> <li>・ 査定返戻データ取り込みによりスムーズなデータベース修正を実現し、査定返戻の抑止を強化</li> </ul>
Mighty Checker® PRO Advance (マイティーチェッカープロアドバンス)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医科レセプト点検ソフトウェアの普及型システム</li> <li>・ 病名・医薬品・医療行為の適応症を点検</li> <li>・ 査定・返戻対策の点検（突合点検・縦覧点検・算定日チェック等）</li> <li>・ 算定支援機能による点検（指導料等で算定できる可能性がある項目をチェック）</li> </ul>
Mighty Checker® for ORCA（注8） (マイティーチェッカーフォーオルカ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Mighty Checker® PRO Advanceが日医標準レセプトソフト「ORCA」と連携</li> <li>・ ORCAで入力されたデータを、Mighty Checker PRO Advanceと同じ点検機能でスムーズに点検することが可能</li> </ul>
Mighty Checker® DENTAL (マイティーチェッカーデンタル)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯科レセプト点検ソフトウェア</li> <li>・ Mighty Checker® PROとの併用で医科・歯科トータルな点検が可能</li> </ul>
Mighty Checker® Cloud (マイティーチェッカークラウド)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ インターネット版レセプト点検サービスの提供</li> <li>・ PCにアプリケーションがインストールされてなくても、サーバーへアクセスすることで、レセプト点検ソフトを利用することが可能</li> </ul>

(単位：件)

	2014年3月末	2015年3月末	2016年3月末	2017年3月末
「Mighty Checker®」導入医療機関数	8,327	9,533	10,769	13,290

オーダーリングチェックソフト「Mighty QUBE® PRO（マイティーキューブプロ）」

「Mighty Checker®（マイティーチェッカー）」のデータベースを活用し、疾患と診療行為・投薬の適応性、用法用量等を処方オーダー時に点検し、不適応のもの、病名が漏れているケースへエラーを出す仕組みとして、国立大学法人東京大学と共同開発したものであり、オーダーリング時の人為的な誤入力・誤操作を防ぐことで、医療事故（ヒヤリ・ハット）や査定（減額）を防止します。

レセプト点検ソフト+オーダーリングチェック「Mighty Double®（マイティーダブル）」

レセプト点検機能を搭載した「Mighty Checker® PRO」による「収益改善」と、オーダー点検機能を搭載した「Mighty QUBE® PRO」による「ヒヤリ・ハット防止」をダブルでサポートすることにより、オーダーチェック情報、レセプトチェック情報を一元管理でき、医療の安全管理及びリスクマネジメント対策を実現し、総合的なチェック体制を構築することで、病院経営の健全化にも効果的であり、また、審査支払機関における審査強化に対応しております。

「Mighty Checker®」「Mighty QUBE®」「Mighty Double®」は、株式会社エーアイエスの登録商標であります。

(注6)レセプト

患者様が受けた診療について、医療機関が市町村や健康保険組合等の公的機関に対し、保険負担分の支払いを請求する医療診療の明細書。医科・歯科の場合には「診療報酬明細書」、薬局における調剤の場合には「調剤報酬明細書」と呼ばれる。

(注7)院内審査

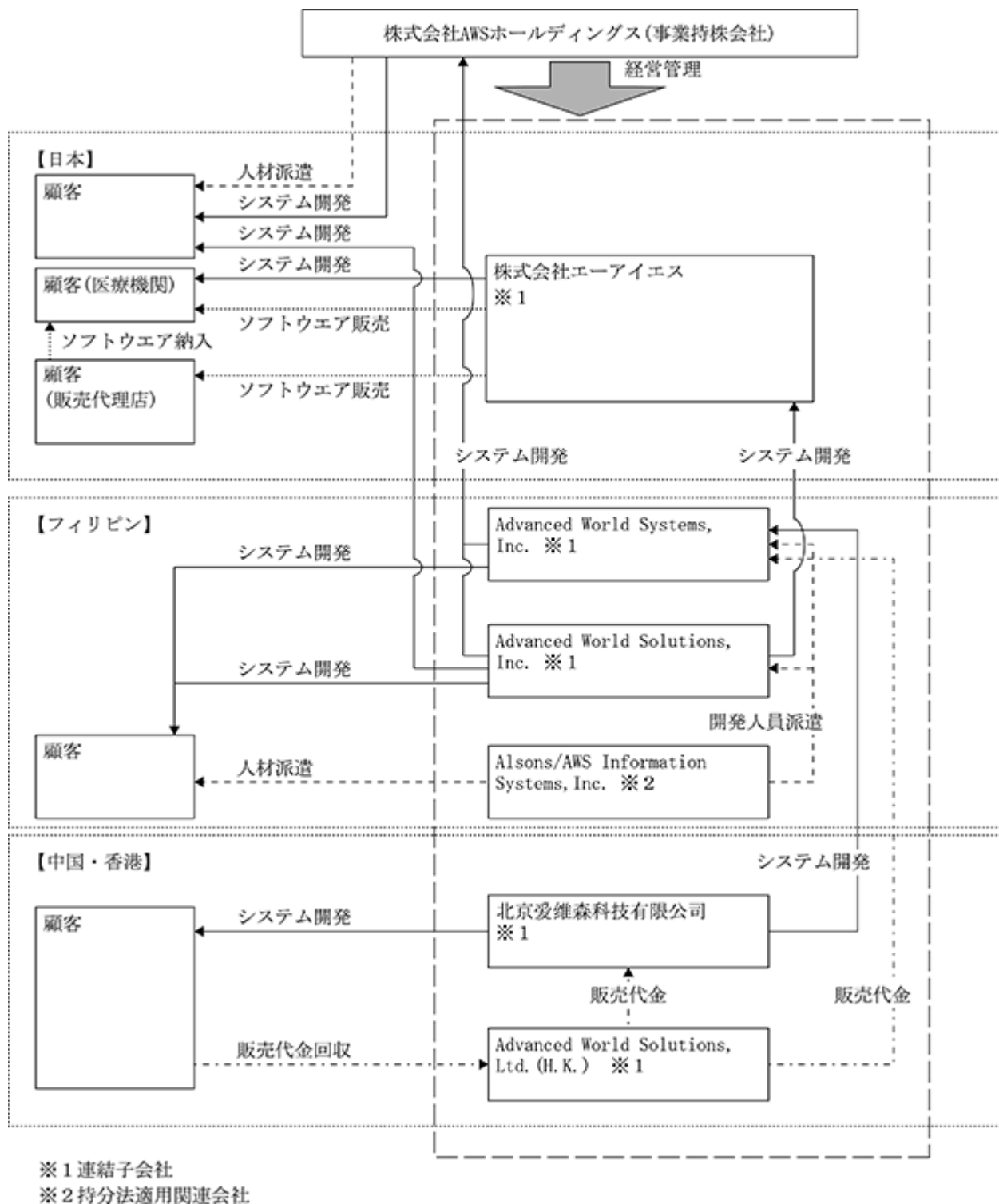
医療機関自らが内部で実施する自己点検業務。

(注8)ORCA(オルカ)

日本医師会が会員のために開発・提供している無料レセプトソフト。2017年5月15日現在、16,306施設で稼働している(出典:「ORCA PROJECT 日本医師会総合政策研究機構」ホームページ)。

事業の系統図は、次のとおりであります。

なお、アメリカ合衆国ミシガン州において、2017年2月1日付でAdvanced World Solutions U.S.A., Inc. を設立しておりますが、本格的な事業活動を開始していないため、事業系統図には含めておりません。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) Advanced World Systems, Inc. (注) 2、6	フィリピン共和国 モンテナルバ市	32,000千 フィリピン ペソ	グローバル 事業	100.0	ソフトウェア開発業務 の受託及び委託 配当金の受取 役員の兼任 3名
Advanced World Solutions, Inc. (注) 2、6	フィリピン共和国 マカティ市	15,000千 フィリピン ペソ	グローバル 事業	100.0	ソフトウェア開発業務 の受託及び委託 配当金の受取 役員の兼任 3名
Advanced World Solutions, Ltd. (注) 7	中華人民共和国 香港特別行政区	230千 香港ドル	グローバル 事業	100.0	役員の兼任 2名
北京 森科技有限公司	中華人民共和国 北京市	1,200千 人民元	グローバル 事業	100.0	役員の兼任 2名
株式会社エーアイエス (注) 6	東京都文京区	20,000	メディカル 事業	100.0	ソフトウェア開発業務 の受託及び委託 経営指導料の受取 配当金の受取 役員の兼任 4名
Advanced World Solutions U.S.A., Inc. (注) 5	アメリカ合衆国 ミシガン州	400千 米ドル	グローバル 事業	100.0	-
(持分法適用関連会社) Alsons/AWS Information Systems, Inc. (注) 8	フィリピン共和国 マカティ市	8,000千 フィリピン ペソ	グローバル 事業	51.1 (51.1)	役員の兼任 2名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 「議決権の所有割合(%)」の( )内は、間接所有割合で内数であります。

5. 当連結会計年度にAdvanced World Solutions U.S.A., Inc. を新規設立し、当連結会計年度より連結子会社として連結の範囲に含めております。

6. Advanced World Systems, Inc.、Advanced World Solutions, Inc. 及び株式会社エーアイエスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

#### 主要な損益情報

(Advanced World Systems, Inc.)

売上高	474,509千円
経常利益	156,375 "
当期純利益	112,010 "
純資産額	297,873 "
総資産額	382,764 "

(Advanced World Solutions, Inc.)

売上高	966,637千円
経常利益	202,375 "
当期純利益	177,960 "
純資産額	382,552 "
総資産額	522,505 "

(株式会社エーアイエス)

売上高	1,073,917千円
経常利益	212,601 "
当期純利益	100,827 "
純資産額	179,835 "
総資産額	891,057 "

7. 債務超過会社であり、債務超過額は1,813千円であります。

8. 議決権の所有割合は50%超であります。合併契約の条項により実質的支配権の要件を満たさないため持分法適用会社としております。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2017年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
グローバル事業	677 [ 0 ]
メディカル事業	81 [ 6 ]
報告セグメント計	758 [ 6 ]
全社(共通)	10 [ 4 ]
合計	768 [ 10 ]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(契約社員を含み、当社グループからグループ外への出向者を除く。)であります。また、執行役員を含んでおります。
2. 臨時雇用者数(派遣社員、パートタイマー)は当連結会計年度中の平均人員数を〔 〕外数で記載しております。
3. 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。
4. 前連結会計年度末に比べ従業員数が76名増加しております。主な理由は、グローバル事業における業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

## (2) 提出会社の状況

2017年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
55 [ 4 ]	39歳10ヵ月	4年2ヵ月	5,155

セグメントの名称	従業員数(名)
グローバル事業	43 [ 1 ]
メディカル事業	1 [ 0 ]
報告セグメント計	44 [ 1 ]
全社(共通)	11 [ 3 ]
合計	55 [ 4 ]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(契約社員を含み、当社から他社への出向者を除く。)であります。また、執行役員を含んでおります。
2. 臨時雇用者数(派遣社員、パートタイマー)は当事業年度の平均人員数を〔 〕外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善が堅調に継続し、緩やかな回復基調で推移したものの、中国をはじめとする新興国経済の景気減速や英国のEU離脱問題、米国の政策動向等による為替相場や株式市場の混乱等による世界経済への影響が懸念される等、さまざまな地政学リスクに対する警戒感の高まりにより、日本経済の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中、グローバル事業においては、主にフィリピンでのオフショア拠点を活用したITソリューション開発事業を展開しており、自動車、電機、産業機械をはじめとする製造業や流通、金融、医療など幅広い業界に対して、より付加価値の高いソリューションを提供し続けております。2017年2月には、成長戦略の一環として、ITサービス市場として世界最大規模である米国での需要拡大を見込み、米国ミシガン州に子会社Advanced World Solutions U.S.A., Inc.を設立いたしました。これにより、米国とフィリピンをダイレクトに結び、主として米国の自動車、製造業、医療分野に向けた分析、IoT事業展開を推進し、更なる業況拡大に向けた取組みを邁進しております。

メディカル事業においては、レセプト点検ソフト「MightyChecker®」シリーズ、オーダーリングチェックソフト「Mighty QUBE®」の売上は引き続き堅調に推移しており、ストック型ビジネスとして安定した収益源を確保しております。医療機関向けレセプト点検ソフトウェア『Mighty』シリーズの導入数は2017年3月末で13,290医療機関（2016年3月末比23.4%増）にのぼる等、シェア拡大に向けた取組みに引き続き注力いたしました。さらにはクラウドコンピューティングを活用したレセプト点検およびデータ分析エンジンを構築することにより、「レセプト点検ソフトのリーディングカンパニー」から「医療ビッグデータ分析のリーディングカンパニー」へと、新たな高収益モデル確立に向けた取組みを実施しております。

一方で、メディカル事業を行う連結子会社である株式会社エーアイエスにつき、当社主導で収益性を重視したスクラップ&ビルドを実施するなかで、2017年3月末の案件状況や売上見込みの蓋然性等を総合的に判断した結果、同子会社の院内物流システムソフトウェア「Mighty SPD®」（以下「SPD」）につき、67,442千円を事業構造改革費用として計上いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高2,992,365千円（前期比2.2%増）、営業利益237,192千円（前期比22.5%増）、経常利益289,076千円（前期比24.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益112,464千円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失4,747千円）となりました。

セグメントの業績を示しますと、次のとおりであります。

#### a. グローバル事業

##### ・グローバル部門

グローバル部門においては、既存顧客からの継続・安定した堅調な受注に加え、新規顧客の増加等により、着実な成長戦略を推進しております。引き続き、自動車のeコックピット化に関わる車載機器テスト自動化、製造業向けの分析、IoTソリューションの確立を模索する等、当社グループの成長戦略に向けた取組みを積極的に実施いたしました。一方、新設した米国子会社の本格的な貢献は来期以降になるものの、新規顧客の開拓に向けた提案を実施する等、中長期的な連結業績および企業価値の向上に向けた積極的な営業活動を実施いたしました。中国では主要案件が翌期へずれ込む等、厳しい状況が続いておりますが、既存顧客との関係強化ならびに新規顧客の開拓が重要であるとの認識から、案件獲得のための営業活動を積極的に進めております。

##### ・エンタープライズソリューション部門

エンタープライズソリューション部門においては、日本アイ・ピー・エム株式会社を始めとする開発案件を中心とした既存案件が堅調に推移し、大手システムインテグレーター、公共セクター、旅客業等、金融以外の取引の幅を拡大させましたが、お客先都合による新規案件立ち上がりの遅延等から売上高は計画を下回りました。一方、AIに関する取り組みを本格開始し、Watson Ecosystem パートナーとして登録され、大手顧客におけるAIを用いた業務への開発参画など、当社グループの成長戦略に向けた取組みを積極的に実施するとともに、今後見込まれる案件の増加に対応すべく、積極的な採用活動および先進技術の習得を含めた個々のスキルアップ研修を、引き続き重点的に行っております。

加えて、当連結会計年度においてフィリピン・ペソの為替レートが円高基調で推移したことから、海外子会社の人件費等のコストが圧縮され、グローバル事業における利益を押し上げる要因となっております。

この結果、グローバル事業の売上高は1,922,445千円（前期比1.5%増）、セグメント利益は356,217千円（前期比7.2%増）となりました。

#### b. メディカル事業

メディカル事業においては、「SPD」やCPCトレーサシステム導入コンサル支援等の新サービスの販売不振の影響を受けたものの、Mightyシリーズの主力製品である、レセプト点検ソフト「MightyChecker®」やオーダリングチェックシステム「Mighty QUBE®」の導入医療機関が順調に増加したことにより、売上高は堅調に推移しました。また、査定・分析機能や、クラウド版・ORCA版・歯科版等、ユーザー視点に立った利便性の高い製品・サービスを提供するとともに、きめ細やかな充実したユーザーサポートを提供することで、競合他社との差別化を推進しております。

この結果、メディカル事業の売上高は1,076,034千円（前期比6.2%増）、セグメント利益は145,311千円（前期比60.1%増）となりました。

なお、前述の通り、将来の利益創出をより確実なものとするため、連結子会社である株式会社エーアイエスにおいて組織のスクラップ&ビルドを実施し、開発、販売を行うすべての商品・サービスについての収益性を精査し、事業構造改革費用を特別損失に計上いたしました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ290,646千円増加し、1,044,865千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は149,212千円（前期比30.5%増）となりました。これは主に、売上債権や未収入金の増加、法人税等の支払等があったものの、前受金の増加、税金等調整前当期純利益を計上したこと及び現金支出を伴わない減価償却費・事業構造改革費用を計上したこと等によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は64,021千円（前期比34.0%減）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出と払戻による収入、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出等によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は237,766千円（前期は17,904千円の使用）となりました。これは、短期借入金の純減額、長期借入金の新規借入と返済による支出があったものの、増資や新株予約権の行使による株式の発行による収入によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
グローバル事業	1,273,844	3.1
メディカル事業	546,400	7.5
その他	650	96.3
合計	1,820,895	5.3

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。  
2. 金額は、製造原価(売上原価)によっております。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
グローバル事業	1,845,639	13.3	233,501	55.3
メディカル事業	1,221,610	24.9	586,179	33.0
その他	1,350	86.1	-	-
合計	3,068,599	17.3	819,680	38.7

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
グローバル事業	1,914,981	1.5
メディカル事業	1,076,034	6.2
その他	1,350	95.0
合計	2,992,365	2.2

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

長期的な成長を目指し、収益基盤を一層強固なものにするために、当社グループの対処すべき課題としましては、特に下記の点について、重要課題として取り組んでおります。

#### グローバル事業

##### (i) 人材の確保・育成

グローバル事業においては、今後の事業拡大に合わせ、優秀な人材を十分に確保していくことが課題であり、特に、当社グループのグローバルビジネスの中核であるフィリピン国内における人材の確保及び育成強化を行うことが最も重要であると考えております。そのため、フィリピン国内のトップクラスに位置する大学との連携など、人材採用活動の幅を広げるとともに、各社員の当社グループで働き続けるインセンティブの導入や各種人材育成に係るプログラムを強化し、常に質の高いサービスを提供できる体制を構築してまいります。また、併せて人事評価の適正性の確保、福利厚生制度の拡充、ワークライフバランスの実現等により、重要な人材の流出防止を図ってまいります。また、1,900㎡規模の新規開発センター（含「教育センター」）のオペレーションを運用・開始し、上記採用した優れた人的資源を賄うための体制を整えてまいります。

##### ( ) 次世代型ソリューションビジネス

グローバル事業においては、更なる収益の拡大と、利益率の向上を図るべく、戦略的ドメインと位置付ける自動車、金融、医療、製造・ロボティクスの分野において、「3A」（Automation(自動化)、Analytics(分析)、AI(人工知能)）による次世代型ソリューションを継続的に開発、国内のみならず米国をはじめとするグローバル市場を見据え、提供・拡大してまいります。

#### メディカル事業

2017年3月期に特別損失を計上したメディカル事業につきましては、連結子会社における不採算事業の見直しをはじめとするスクラップ&ビルドの実行を最重点項目と捉え、2017年4月から、不採算事業の人材資源を、我が国の政府の成長戦略において強化対象とされている医療ビッグデータの分析事業等、利益率の高いサービス、商品の営業・開発業務に再配置することにより、より収益の向上が見込まれる事業モデルへの転換を図ることといたしました。

スクラップ&ビルドの実施後は、『Mighty』シリーズの主力製品を中心とした安定したストック型ビジネスの拡大に加え、これまで培ってきたコア分析技術および医療データが取り扱える有利なポジションを活かし、次世代型ソリューションと位置付ける医療データ分析エンジンで「医療ビッグデータ市場」へ本格的に参入し、「レセプト点検ソフトのリーディングカンパニー」から「医療ビッグデータ分析のリーディングカンパニー」へと、新たな高収益モデル確立に向けた取り組みを推進してまいります。また、更なる当社グループシナジーを顕在化させるべく、グローバル事業と同様に、当グループのフィリピン人エンジニアを活用した「効率的な開発体制」を構築してまいります。

#### 既存事業をベースとした新規ビジネスの開拓

企業価値を向上させ、安定的な成長を継続するためには、既存のビジネスで培ったノウハウや知見を生かし、新たなビジネスチャンスを発掘・獲得することが必要であると考えております。市場の動きや顧客ニーズ等を見極め、当社グループが有する柔軟かつ機動的な組織能力を最大限活用しつつ、「戦略的提携」を視野に、次の柱となるビジネスの創出に積極的に挑戦してまいります。



#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク要因について、以下に記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 経済動向による影響について

当社グループは、日本国内のほか、フィリピン、中国及び米国に事業拠点を設置し、事業を展開しており、また当社グループの取引先についても、その多くが日本国内に留まらず海外にて事業を展開しております。このため、当社グループの事業活動は、日本や事業拠点のある現地の国々や地域に限らず、当社グループの取引先が事業展開を行っている国々や地域の経済環境や社会環境の変化及び景気動向の影響を受ける可能性があり、その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) グローバル事業に係るリスク

###### システム開発プロジェクトに関する採算性について

当社及び当社グループは、システム開発の受注活動の準備段階において、予め、顧客の要求する仕様・機能その他の顧客のニーズに応えるために必要な延べ作業時間（作業工数）の見積もりを出し、開発に要する費用を確定させて契約しております。しかしながら、特に請負の契約においては、その開発作業の過程において、仕様の変更や何らかのトラブル等が発生し、予め見積もっていた作業時間を超える作業が発生した場合には、その費用を当社が負担しなければならない場合があります。また、開発したシステムの顧客への及び検収完了後不具合が発生した場合においても、その解消を当社の費用負担で行わなければならない場合があります。したがって、これらの事象が発生した場合には、予め見積もった費用を超える費用を当社が負担し、システム開発案件の採算性が悪化することとなります。当社及び当社グループとしてはこのようなリスクを考慮し、できる限り準委任もしくは派遣の契約を優先しておりますが、請負の契約の割合が高まり、かつ、上述のような事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### 海外での事業展開について

当社グループは日本国内のほかフィリピン、中国及び米国に事業拠点を設置し、事業を展開しております。海外での事業展開において適用を受ける関連法令・税制・政策の制定、改正又は廃止、並びに解釈の相違、政治経済情勢・外交関係の変化、電力・輸送・通信等のインフラの停止・遅延、法令・規制・商慣習の実務上の取扱いの変更、人件費の上昇、テロ、戦争、伝染病等が発生した場合や、日本との商習慣との違いから生じる取引先等との潜在的リスクが顕在化し、現地での事業活動に悪影響が生じる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### 為替相場の変動、送金について

当社グループは日本国内のほか、フィリピン、中国及び米国において製品開発及び販売を行っております。連結財務諸表を作成するにあたっては現地通貨を円換算する必要があり、換算時に使用する為替レートによっては当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。為替相場の変動は中長期的には平準化されるものと考え、為替予約等は行っておりません。また、これら4カ国間の送金が、それぞれの国の法規制や政策の変更、外交関係の大きな変化により、円滑に行い難い状況となった場合には、当社グループの業務に影響が生じ、その結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

###### 自然災害等について

当社グループは、日本国内のほかフィリピン、中国及び米国において事業を展開しており、地震・台風等の自然災害の影響を受ける可能性があります。特に、日本及びフィリピンにおいて大規模災害が発生し、当社グループや常駐先企業が人的及び物的被害を受けた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 競合状況及び競争政策（価格競争）について

当社グループは、フィリピンにおいて、長年に渡り日系企業との取引関係の実績を積み上げ、また、ノウハウを蓄積することにより、競合他社との差別化を図っておりますが、海外競合他社のフィリピン市場への参入や、国内競合他社の海外生産へのシフト等により、当社グループを取り巻く市場の競争環境がより一層激化し、コスト面や技術力等で競合他社に対し、競合優位性を確保することが困難となる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 国内の法規制について

当社の事業の遂行にあたっては、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（労働者派遣法）、職業安定法、出入国管理及び難民認定法（入管法）等の関連法令による規制の適用を受けております。当社グループでは、これらの関連法令の遵守に努めておりますが、万が一法令違反に該当するような事態が発生した場合や、当該法令の変更や新たな法令の施行等により事業上の制約を受けるような場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 技術革新への対応について

当社グループが主力事業として展開するグローバル事業においては、技術革新のスピードが速く、新言語・新技術によるサービスの導入が加速しております。このような状況の中、技術革新への対応が遅れた場合、あるいは想定を上回る速度での技術革新や新技術が出現し普及した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 租税に係るリスクについて

##### a．訴訟等

当社は、フィリピン子会社との間で製品開発及び販売等の海外取引を行っており、日本及びフィリピン各国の法令に準拠し、適時かつ適正な納税を行っております。

フィリピン共和国において当社連結子会社のAdvanced World Systems, Inc.（本項目において、以下、「当連結子会社」という。）は、経済特区における企業所得税優遇措置の対象企業として長年認められておりました。当連結子会社は税務調査の結果、2014年12月29日付で、同国の内国歳入庁より、税務調査に係る処分通知書を受領しており、当通知書においては、当連結子会社のマカティ支店の所得税優遇措置の適用に対する指摘がなされ、経過利子を含め、51,444千フィリピン・ペソの追徴課税を課す内容とされております。当連結子会社は、2015年1月28日付で、当処分には重要な認識の誤りがあり不当であるとして、同国租税裁判所へ処分の取り消し及び当税務調査の無効の宣言を求め、提訴いたしました。

当連結子会社においては、引き続き、所得税優遇措置の適用対象企業である旨を主張してまいりますが、当連結子会社側の主張・見解と相違する結果となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### b．付加価値税の還付

フィリピン共和国において当社連結子会社Advanced World Systems, Inc.及びAdvanced World Solutions, Inc.（本項目において、以下、「当連結子会社」という。）は、付加価値税の還付請求権を有しております。当連結子会社は、同国の内国歳入庁に対し遅滞なく還付請求を行っておりますが、同庁による付加価値税の還付手続の遅延により、未だ一部の付加価値税については還付されておられません。

当連結子会社においては、引き続き、付加価値税の還付請求を行ってまいりますが、同庁と当連結子会社側の主張・見解と相違する結果となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) メディカル事業に係るリスク

情報システムの障害について

当社グループがインターネットを通じて提供するクラウドサービスにおいては、患者様の既往歴・処方薬等の診療記録をはじめとする、医療機関よりお預かりした重要な個人情報を取り扱っております。情報システムの構築にあたっては、これらの重要情報についての改ざんや大規模盗難等の危険性を排除した万全の品質管理を徹底しておりますが、万が一、医療機関に提供した情報システムに予想し難い欠陥や不具合が生じた場合、あるいは個人情報が漏洩した場合には、当社グループの信用低下や、損害賠償責任の負担等を通じて、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特定製品への依存について

当社グループが展開するメディカル事業において、レセプト点検ソフトMightyシリーズは、2017年3月期の連結売上高の約28%を占める主力製品となっております。当製品が想定外の事由により販売中止となった場合や、他社製品への乗替え等により売上高が大幅に減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

診療報酬の改定について

現行法上、診療報酬は2年に1度改定されており、この改定において診療報酬が引き下げられた場合、当社グループの販売先である医療機関の経営を圧迫する可能性があり、これに伴い当該医療機関の設備投資が縮小された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 代表取締役への依存

当社代表取締役社長青木正之は、当社グループの経営戦略の立案・決定や業務上の提携先及び取引先との交渉において中心的な役割を担うほか、実務レベルでの事業運営の推進においても重要な役割を果たしております。当社は、同氏に対して過度に依存しない経営体制の構築を目指し、人材の育成・強化に注力しておりますが、依然として同氏の経営判断、行動力、営業力及び人脈等に一定程度依存している傾向にあるため、同氏が何らかの理由により業務執行できない事態となった場合、当社グループの今後の事業展開及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

(5) 情報セキュリティについて（個人情報・機密情報の流出）

当社グループでは、事業遂行にあたり、顧客の企業情報や顧客が保有する個人情報等、様々な機密情報に接する機会があります。それらの情報管理やセキュリティ管理に対しては個人情報保護規程や企業機密管理規程を整備するとともに、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証を取得し、情報の適正な取扱いと厳格な管理を的確に行っておりますが、万が一、これらの情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの信用低下や損害賠償責任の負担等を通じて、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) コンピュータウイルス等について

当社、国内子会社及びフィリピン子会社は、不正アクセスやコンピュータウイルスによる被害、内部不正者や外注先による情報漏洩等の脅威に備えるため、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証を取得しております。また、月1回定期的にISMS管理策チェックを行い、全ての役員・従業員に対する意識付けを組織的かつ継続的に行っております。しかしながら、万が一、不正アクセスやコンピュータウイルスによる被害等、不測の事態が生じた場合には、当社グループの信用低下等を通じて、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産権について

当社グループは、事業活動において、第三者の特許権、商標権等の知的財産権を侵害しないよう、常に注意を払うとともに、必要に応じて当社グループの知的財産権の登録を申請することで、当該リスクの回避を図っております。しかしながら、当社グループの認識していない第三者の知的財産権が既に成立している可能性や当社グループの事業分野で第三者の知的財産権が成立する可能性があること等から、当社グループによる第三者の知的財産権の侵害が生じる可能性があり、その第三者より、損害賠償請求、使用差止請求及びロイヤリティの支払い要求等が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の確保と育成について

当社グループの事業を推進していくためには、高度な専門知識、技能及び経験を有する人材の確保及び育成が不可欠であります。当社グループは、インセンティブとしてのストック・オプションの付与や職場環境の充実等を進め、優秀な人材の確保とその育成に努めておりますが、予定していた人員の確保及び育成が計画どおり進まない場合や既存の人材の社外流出等があった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 今後の事業展開について

当社グループでは今後も引き続き、事業規模の拡大や収益源の確保を目指し、当社グループのノウハウを活かした収益力の高い新規事業の創出に積極的に取り組んでまいりますが、事前に十分な検討をしたにもかかわらず、期待した成果があがらない場合や予想困難なリスクの発生により当初の事業計画を達成できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 投融資について

当社グループでは、今後の事業展開の過程において、出資、設備投資、アライアンス、M&A等の投融資を実施する場合があります。投融資については、投資リスクを十分に検討し、また、当社グループの財政状態等を総合的に勘案して決定してまいりますが、予定していた投融資が回収できない場合や、減損損失の対象となるような事象が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 税務上の繰越欠損金について

当社は、フィリピン子会社からの収益還元を配当により行う方針ですが、その受取配当は税務上益金不算入とされます。本件を主因に、当社には本書提出日現在、税務上の繰越欠損金が存在しております。

一方、メディカル事業を展開している株式会社エーアイエスは過去から安定して利益を計上してきており、今後も継続する見込みです。

このため、タックスマネジメントの観点から、グループ全体でのキャッシュ・フローの改善と繰越欠損金の利用を図るため、2017年3月期より当社と株式会社エーアイエスを対象に連結納税制度を適用しております。これにより、当繰越欠損金はみなし連結欠損金として、税務上の連結所得と相殺することが可能となります。

今後、当社の業績が順調に推移した場合による繰越欠損金の使用、又は期限切れによる繰越欠損金の消滅により、課税所得の控除が受けられなくなった場合には、通常の法人税率に基づく法人税、住民税及び事業税の負担が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社グループの役員、従業員ならびに社外協力者に対するインセンティブを目的として、ストック・オプションによる新株予約権を付与しております。本書提出日現在、新株予約権による潜在株式数は585,560株となっており、発行済株式総数5,559,120株の10.5%に相当します。

これらの新株予約権が行使された場合、既存株主が有する株式の価値及び議決権割合が一定程度希薄化する可能性があります。また、今後も優秀な人材確保のために同様のインセンティブプランを継続して実施する可能性があります。

さらに、潜在株式の行使により取得した株式が市場で売却された場合は、需給バランスに変動を生じ、適正な株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 配当政策について

当社は、繰越利益剰余金がマイナスであるため、設立以来株主に対する利益配当及び剰余金配当を実施しておりません。しかしながら、株主に対する利益還元は重要な経営課題の一つとして認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、将来的には業績及び財政状態を勘案して利益配当及び剰余金配当を検討する所存であります。

5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
株式会社AWSホールディングス (当社)	日本アイ・ビー・エム株式会社	日本	IBMコア・パートナー契約書	2017年 5月31日	2017年6月1日から 相手先により終了されるまで	日本アイ・ビー・エム株式会社に対し、サービスを提供することに関する契約

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に際し、資産・負債及び収益・費用の決算数値に影響を与える見積り項目について、過去の実績や状況に応じて合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。この連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

### (2) 経営成績の分析

#### (売上高)

当連結会計年度の売上高は2,992,365千円となり、前連結会計年度に比べ65,469千円増加いたしました。これは主に、グローバル事業において、金融機関及び製造業向けの開発を中心とした受注が堅調に推移したことによるものであります。

#### (営業利益)

当連結会計年度の売上原価は1,820,895千円となり、前連結会計年度に比べ101,214千円減少いたしました。これは主に、フィリピン・ペソの為替レートが円高基調で推移したことから、海外子会社の人件費等のコストが圧縮されたことによるものであります。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は934,277千円となり、前連結会計年度に比べ123,156千円増加いたしました。これは主に、給与手当等の人件費が増加したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は237,192千円（前年同期比22.5%増）となりました。

#### (経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は66,545千円となり、前連結会計年度に比べ20,491千円増加いたしました。これは主に、為替差益が増加したことによるものであります。

当連結会計年度の営業外費用は14,661千円となり、前連結会計年度に比べ7,784千円増加いたしました。これは主に、株式公開費用が増加したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は289,076千円（前年同期比24.2%増）となりました。

#### (親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別損失は67,442千円となり、前連結会計年度に比べ67,442千円増加いたしました。これは事業構造改革費用が発生したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は112,464千円（前年同期は4,747千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

### (3) 財政状態の分析

#### (資産)

当連結会計年度末における流動資産は1,862,635千円となり、前連結会計年度末に比べ385,625千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が251,960千円、受取手形及び売掛金が60,147千円、未収入金が55,816千円増加したこと等によるものであります。固定資産は366,674千円となり、前連結会計年度末に比べ73,160千円減少いたしました。これは主に、有形固定資産が35,296千円増加したものの、無形固定資産が100,013千円、投資その他の資産が8,442千円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は880,008千円となり、前連結会計年度末に比べ44,240千円減少いたしました。これは主に、未払法人税等が7,558千円、前受金が31,070千円増加したものの、買掛金が20,985千円、短期借入金35,303千円、1年内返済予定の長期借入金が13,334千円減少したこと等によるものであります。固定負債は239,830千円となり、前連結会計年度末に比べ23,248千円減少いたしました。これは主に、繰延税金負債が11,165千円増加したものの、長期借入金が24,256千円、役員退職慰労引当金が3,037千円、退職給付に係る負債が7,836千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は1,109,470千円となり、前連結会計年度末に比べ379,954千円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が112,464千円、増資により資本金及び資本剰余金が323,626千円増加したこと等によるものであります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ290,646千円増加し、1,044,865千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は149,212千円(前期比30.5%増)となりました。これは主に、売上債権や未収入金の増加、法人税等の支払等があったものの、前受金の増加、税金等調整前当期純利益を計上したこと及び現金支出を伴わない減価償却費・事業構造改革費用を計上したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は64,021千円(前期比34.0%減)となりました。これは主に、定期預金の預入による支出と払戻による収入、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は237,766千円(前期は17,904千円の使用)となりました。これは、短期借入金の純減額、長期借入金の新規借入と返済による支出があったものの、増資や新株予約権の行使による株式の発行による収入によるものであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資等の総額は87,632千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

##### (1) グローバル事業

当連結会計年度の主な設備投資は、フィリピン子会社における人員増加に伴う1,900㎡規模の本社兼開発センター（含「教育センター」）の建設および備品購入等に総額59,499千円の投資を実施しました。  
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (2) メディカル事業

当連結会計年度の主な設備投資は、Mightyシリーズに係る新製品の開発や既存製品の機能の充実・強化等に総額26,909千円の投資を実施しました。

また、連結子会社である株式会社エーアイエスの院内物流システムソフトウェア「Mighty SPD®」の無形固定資産計上額67,442千円の全額償却を行いました。

その他、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (3) 全社（共通）

当連結会計年度の主な設備投資は、人員増加に伴う備品購入等に総額1,223千円の投資を実施しました。  
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2017年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都文京区)	グローバル事業 メディカル事業 その他 全社（共通）	事務所設備 等	9,047	1,030	4,353	14,430	53 〔 4 〕
大阪事業所 (大阪府中央区)	グローバル事業	事務所設備	258	-	-	258	2 〔 0 〕

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 本社及び事業所の建物を賃借しております。年間賃借料は13,524千円であります。  
4. 建物は、賃借中の建物に設置した建物附属設備であります。  
5. 従業員数の〔 〕は、臨時雇用者数の最近1年間の平均人員を外書しております。

##### (2) 国内子会社

2017年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物	工具、器 具及び 備品	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	合計	
株式会社エー アイエス	本社 (東京都文 京区)	メディカル 事業	事務所設 備等	6,943	2,506	97,621	19,581	126,653	73 〔 6 〕
株式会社エー アイエス	関西支店 (大阪府中 央区)	メディカル 事業	事務所設 備	482	284	-	-	766	6 〔 0 〕

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 本社及び支店の建物を賃借しております。年間賃借料は21,476千円であります。  
4. 建物は、賃借中の建物に設置した建物附属設備であります。  
5. 従業員数の〔 〕は、臨時雇用者数の最近1年間の平均人員を外書しております。



## (3) 在外子会社

2017年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物	車両 運搬具	工具、器 具及び 備品	ソフト ウェア	合計	
Advanced World Systems, Inc.	本社 (フィリ ピン共和国 モンテ ルバ市) ほか1事 務所	グローバル 事業	事務所設 備等	1,229	-	4,257	-	5,487	188 〔 0 〕
Advanced World Solutions, Inc.	本社 (フィリ ピン共和国 マカティ 市) ほか1事 務所	グローバル 事業	事務所設 備等	2,072	3,023	14,301	-	19,397	489 〔 0 〕
北京[73][74]森科 技有限公司	本社 (中華人民 共和国北 京市) ほか1事 務所	グローバル 事業	事務所設 備等	-	-	3,705	56	3,761	33 〔 0 〕

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。  
3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
4. 上記の他、建物を賃借しております。年間賃借料はそれぞれ19,304千円、46,713千円、4,914千円であります。  
5. 建物は、賃借中の建物に設置した建物附属設備であります。  
6. 従業員数の〔 〕は、臨時雇用者数の最近1年間の平均人員を外書しております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
Advanced World Systems, Inc.	本社兼 開発センター (フィリピン 共和国モンテ ルバ市)	グローバル 事業	事務所設 備等	23,307	15,335	自己資金	2017年 2月	2017年 6月	(注)
Advanced World Solutions, Inc.	開発センター (フィリピン 共和国モンテ ルバ市)	グローバル 事業	事務所設 備等	33,692	18,069	自己資金	2017年 2月	2017年 6月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、合理的な算出が困難なため、記載を省略しております。

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

(注) 2017年2月16日開催の取締役会決議により、2017年4月1日付で株式分割に伴う定款変更を行い、発行可能株式総数は9,600,000株増加し、19,200,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2017年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2017年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,761,000	5,558,120	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は100 株であります。
計	2,761,000	5,558,120		

(注) 1. 提出日現在の発行数には、2017年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。  
2. 2016年6月20日を払込期日として公募増資を行い、発行済株式総数は110,000株増加しております。  
3. 2016年6月21日付で、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。  
4. 2017年2月16日開催の取締役会決議により、2017年4月1日付で1株を2株に株式分割しております。これにより株式数は2,761,000株増加しております。

## (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第4回新株予約権（2014年8月28日臨時株主総会決議）

区分	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数(個)	6,618 (注)1	6,015 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	132,360 (注)1、2、4	240,600 (注)1、2、4、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500 (注)3、4	250 (注)3、4、5
新株予約権の行使期間	自 2016年9月1日 至 2024年8月27日	自 2016年9月1日 至 2024年8月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250 (注)4	発行価格 250 資本組入額 125 (注)4、5
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問の地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問の地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、質入し、または新株予約権に担保を設定することはできない。	新株予約権を譲渡し、質入し、または新株予約権に担保を設定することはできない。
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式数の数」は、退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、当事業年度末現在は20株、本書提出日の前月末現在は40株であります。

ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{募集株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{募集株式数}}$$

4. 2016年2月10日開催の取締役会決議により、2016年3月4日付で普通株式1株を10株に、また、2016年8月18日開催の取締役会決議により、2016年10月1日付で普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

5. 2017年2月16日開催の取締役会決議により、2017年4月1日付で普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## 第 5 回新株予約権 (2014年 8 月28日臨時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (2017年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (2017年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	130 (注) 1	130 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,600 (注) 1、2、4	5,200 (注) 1、2、4、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500 (注) 3、4	250 (注) 3、4、5
新株予約権の行使期間	自 2016年 9 月 1 日 至 2024年 8 月27日	自 2016年 9 月 1 日 至 2024年 8 月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250 (注) 4	発行価格 250 資本組入額 125 (注) 4、5
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の監査役、外部支援者の地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の監査役、外部支援者の地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、質入し、または新株予約権に担保を設定することはできない。	新株予約権を譲渡し、質入し、または新株予約権に担保を設定することはできない。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式数の数」は、退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。

2. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、当事業年度末現在は20株、本書提出日の前月末現在は40株であります。

ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る払込金額で募集株式を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{募集株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{募集株式数}}$$

4. 2016年 2 月10日開催の取締役会決議により、2016年 3 月 4 日付で普通株式 1 株を10株に、また、2016年 8 月18日開催の取締役会決議により、2016年10月 1 日付で普通株式 1 株を 2 株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

5. 2017年 2 月16日開催の取締役会決議により、2017年 4 月 1 日付で普通株式 1 株を 2 株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## 第 6 回新株予約権 (2014年12月11日臨時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,758 (注) 1	1,739 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	35,160 (注) 1、2、4	69,560 (注) 1、2、4、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500 (注) 3、4	250 (注) 3、4、5
新株予約権の行使期間	自 2016年12月19日 至 2024年12月10日	自 2016年12月19日 至 2024年12月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250 (注) 4	発行価格 250 資本組入額 125 (注) 4、5
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の取締役、従業員、監査役または外部支援者の地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の取締役、従業員、監査役または外部支援者の地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、質入し、または新株予約権に担保を設定することはできない。	新株予約権を譲渡し、質入し、または新株予約権に担保を設定することはできない。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式数」は、退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。

2. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、当事業年度末現在は20株、本書提出日の前月末現在は40株であります。

ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る払込金額で募集株式を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{募集株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{募集株式数}}$$

4. 2016年2月10日開催の取締役会決議により、2016年3月4日付で普通株式 1 株を10株に、また、2016年8月18日開催の取締役会決議により、2016年10月1日付で普通株式 1 株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

5. 2017年2月16日開催の取締役会決議により、2017年4月1日付で普通株式 1 株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## 第7回新株予約権（2014年12月11日臨時株主総会決議）

区分	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数(個)	330	30
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,600 (注)1、3	1,200 (注)1、3、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500 (注)2、3	250 (注)2、3、4
新株予約権の行使期間	自 2016年12月19日 至 2024年12月10日	自 2016年12月19日 至 2024年12月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250 (注)3	発行価格 250 資本組入額 125 (注)3、4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の監査役または外部支援者の地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の監査役または外部支援者の地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、質入し、または新株予約権に担保を設定することはできない。	新株予約権を譲渡し、質入し、または新株予約権に担保を設定することはできない。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、当事業年度末現在は20株、本書提出日の前月末現在は40株であります。

ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る払込金額で募集株式を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{募集株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{募集株式数}}$$

3. 2016年2月10日開催の取締役会決議により、2016年3月4日付で普通株式1株を10株に、また、2016年8月18日開催の取締役会決議により、2016年10月1日付で普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

4. 2017年2月16日開催の取締役会決議により、2017年4月1日付で普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## 第8回新株予約権（2017年5月12日臨時取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数(個)	-	6,750
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	270,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	1,430 (注)2
新株予約権の行使期間	-	自 2018年7月1日 至 2024年5月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	発行価格 1,430 資本組入額 715
新株予約権の行使の条件	-	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	-	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、40株であります。

ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2018年3月期から2020年3月期までのいずれかの事業年度におけるのれん償却前営業利益（当該事業年度に係る当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益に、当該有価証券報告書に記載される監査済の連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合、キャッシュ・フロー計算書）におけるのれん償却額を加算した額をいい、以下同様とする。）が、下記（ ）または（ ）に掲げる条件を達成した場合において、当該達成した条件に従った下記（ ）または（ ）に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）に応じて、当該条件を最初に達成した事業年度に係る有価証券報告書の提出日の翌月 1 日から本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、当該指標に相当する指標で別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算の結果、行使可能な本新株予約権の数に 1 個未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てた数とする。

（ ）500 百万円を超過し、かつ、700百万円以下の場合 行使可能割合：25%

（ ）700 百万円を超過している場合 行使可能割合：100%

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員または外部支援者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

前号の定めにもかかわらず、新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権を相続した相続人は、本新株予約権の行使をすることができる。

新株予約権者は、次の各号の一に該当した場合、行使期間中といえども、直ちに新株予約権を行使する権利を喪失する。

- ( ) 禁錮以上の刑に処せられた場合
- ( ) 当社または当社の関係会社の就業規則その他の社内諸規則等に違反し、または、社会や当社または当社の関係会社に対する背信行為があった場合において、これにより懲戒解雇または辞職・辞任した場合
- ( ) その他本新株予約権を付与した趣旨に照らし権利行使を認めることが相当でないと取締役会が認めた場合

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。



(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年6月12日 (注) 1	35,000	102,016	175,000	435,080	175,000	455,080
2014年9月30日 (注) 2	20,000	122,016	100,000	535,080	100,000	555,080
2015年6月25日 (注) 3	-	122,016	-	535,080	115,383	439,696
2016年3月4日 (注) 4	1,098,144	1,220,160	-	535,080	-	439,696
2016年6月20日 (注) 5	110,000	1,330,160	125,994	661,074	125,994	565,690
2016年7月25日 (注) 6	16,500	1,346,660	18,899	679,973	18,899	584,589
2016年6月21日～ 2016年9月30日 (注) 7	1,440	1,348,100	720	680,693	720	585,309
2016年10月1日 (注) 8	1,348,100	2,696,200	-	680,693	-	585,309
2016年10月1日～ 2017年3月31日 (注) 9	64,800	2,761,000	16,200	696,893	16,200	601,509

(注) 1. 有償第三者割当

普通株式 35,000株  
発行価格 10,000円  
資本組入額 5,000円

割当先：青木正之、青木インターナショナル株式会社、小西彰、桑折雅嗣、荻原裕之、石津直幸、上野直、今野俊、松本一喜

2. 有償第三者割当

普通株式 20,000株  
発行価格 10,000円  
資本組入額 5,000円

割当先：青木正之

3. 資本準備金の減少は、欠損填補によるものであります。

4. 株式分割（1：10）によるものであります。

5. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 2,490円  
引受価額 2,290.80円  
資本組入額 1,145.40円

6. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 2,290.80円  
資本組入額 1,145.40円  
割当先：株式会社SBI証券

7. 新株予約権の権利行使による増加であります。

8. 株式分割（1：2）によるものであります。

9. 新株予約権の権利行使による増加であります。

10. 2017年4月1日をもって1株を2株に株式分割し、これに伴い発行済株式総数が2,761,000株増加しております。

11. 2017年4月1日から2017年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が36,120株、資本金及び資本準備金がそれぞれ4,515千円増加しております。

12. 2016年6月10日提出の有価証券の訂正届出書に記載した、上記(注)5.記載の有償一般募集及び(注)6.記載の有償第三者割当による新規発行株式に関する「手取金の使途」について、以下の通り、変更が生じております。

(1) 変更の理由

有償一般募集による手取概算額242,988千円及び有償第三者割当による手取概算額上限37,798千円については、21,600千円を運転資金に、110,300千円を連結子会社であるAdvanced World Solutions, Inc.への投融資資金に、60,000千円を連結子会社である株式会社エーアイエスへの投融資資金に、88,886千円を借入金の返済に充当する予定としておりましたが、うち、連結子会社Advanced World Solutions, Inc.及び株式会社エーアイエスへの投融資については、連結子会社の資金状況に鑑み未実行となっております。従って、投融資及び各連結子会社における充当予定時期に変更が生じております。

(2) 変更の内容(変更箇所は\_\_\_\_\_ 罫にて表示)

(変更前)

Advanced World Solutions, Inc.における資金の使途につきましては、車載機器等のテスト自動化ツールの開発費用として25,000千円(2017年3月期15,000千円、2018年3月期10,000千円)、製品データの分析ツールの開発費用として25,000千円(2017年3月期15,000千円、2018年3月期10,000千円)、及びグローバル事業のエンタープライズソリューション部門の業容拡大のための人件費及び教育研修費に60,300千円(2017年3月期に27,700千円、2018年3月期に16,300千円、2019年3月期に16,300千円)を充当する予定であります。

株式会社エーアイエスにおける資金の使途につきましては、自社製品であるレセプト点検ソフト「Mighty Checker®」シリーズのバージョンアップを目的とした開発費用として60,000千円(2017年3月期60,000千円)を充当する予定であります。

(変更後)

Advanced World Solutions, Inc.における資金の使途につきましては、車載機器等のテスト自動化ツールの開発費用として25,000千円(2019年3月期25,000千円)、製品データの分析ツールの開発費用として25,000千円(2019年3月期25,000千円)、及びグローバル事業のエンタープライズソリューション部門の業容拡大のための人件費及び教育研修費に60,300千円(2019年3月期30,300千円、2020年3月期30,000千円)を充当する予定であります。

株式会社エーアイエスにおける資金の使途につきましては、自社製品であるレセプト点検ソフト「Mighty Checker®」シリーズのバージョンアップを目的とした開発費用として60,000千円(2019年3月期60,000千円)を充当する予定であります。

## (6) 【所有者別状況】

2017年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	13	19	10	9	879	932	-
所有株式数(単元)	-	374	452	267	212	1,903	24,394	27,602	800
所有株式数の割合(%)	-	1.35	1.64	0.97	0.77	6.89	88.38	100.00	-

## (7) 【大株主の状況】

2017年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
青木 正之	兵庫県西宮市	1,137	41.19
松下 順一	東京都港区	203	7.35
窪田 一貴	東京都中野区	183	6.64
小西 彰	Muntinlupa City, Metro Manila, Philippines	180	6.52
息栖 邦夫	東京都杉並区	156	5.65
山路 敏之	東京都新宿区	134	4.89
小船 賢一	神奈川県横浜市青葉区	106	3.85
菊池 裕二	東京都世田谷区	75	2.72
畑崎 重雄	千葉県市川市	49	1.78
高木 英治	東京都世田谷区	46	1.68
計		2,271	82.27

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2017年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,760,200	27,602	-
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	2,761,000	-	-
総株主の議決権	-	27,602	-

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

第4回新株予約権（2014年8月28日臨時株主総会決議）

決議年月日	2014年8月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4名 当社従業員 25名 子会社取締役 3名 子会社従業員 58名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 付与対象者の権利行使や退職等により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役3名、当社従業員17名、子会社取締役1名、子会社従業員32名、その他1名となっております。

第5回新株予約権（2014年8月28日臨時株主総会決議）

決議年月日	2014年8月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 2名 外部支援者 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 付与対象者の権利行使等により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社監査役1名、外部支援者1名となっております。

第 6 回新株予約権 (2014年12月11日臨時株主総会決議)

決議年月日	2014年12月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 4名 子会社取締役 8名 子会社従業員 215名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 付与対象者の権利行使や退職等により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社従業員2名、子会社取締役6名、子会社従業員169名、その他1名となっております。

第 7 回新株予約権 (2014年12月11日臨時株主総会決議)

決議年月日	2014年12月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 1名 外部支援者 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 付与対象者の権利行使により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、外部支援者1名となっております。

## 第8回新株予約権(2017年5月12日臨時取締役会決議)

決議年月日	2017年5月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 5名 当社監査役 3名 当社従業員 10名 子会社取締役 2名 子会社従業員 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 子会社取締役就任等により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役5名、当社監査役3名、当社従業員11名、子会社取締役2名となっております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、配当決定機関は取締役会でありませ

ず。  
しかしながら、当社は現時点では未だ内部留保が充実しているとはいえないことから、設立以来配当を実施しておりませ

ず。  
ただし、株主への利益還元も重要な経営課題の一つとして認識しており、今後の業績及び財政状態を勘案しながら、早期に配当を実施すべく検討してまいります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

## 4 【株価の推移】

### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
最高(円)	-	-	-	-	12,070 3,920 1,687
最低(円)	-	-	-	-	4,805 2,700 1,562

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

2. 当社株式は2016年6月21日から東京証券取引所マザーズに上場されており、それ以前の株価については該当事項はありません。

3. 印は、株式分割(2016年10月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

4. 印は、株式分割(2017年4月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2016年10月	11月	12月	2017年1月	2月	3月
最高(円)	3,620	3,745	3,255	3,675	3,920	3,845 1,687
最低(円)	3,000	2,700	2,875	2,930	3,365	3,150 1,562

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

2. 印は、株式分割(2017年4月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。



## 5 【役員 の 状況】

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	青木 正之	1958年7月29日	1985年11月 株式会社ルモンデグルメ(株式会社 ワールド子会社)入社 1990年5月 同社取締役 1995年7月 株式会社ワールド転籍 1998年5月 株式会社ワールドクリエイティブラ ボ(株式会社ワールド子会社)転籍 2005年3月 株式会社WCL代表取締役社長 2005年12月 当社代表取締役会長 2008年3月 Advanced World Solutions, Ltd. Director 2010年4月 ファースト・ステムセル・ジャパン 株式会社代表取締役社長 2012年8月 北京[?]森科技有限公司董事(現 任) 2013年6月 青木インターナショナル株式会社代 表取締役 2013年6月 当社代表取締役社長 最高経営責任 者(CEO)(現任) 2015年6月 株式会社エーアイエス取締役 2017年4月 同社取締役会長(現任)	(注)3	2,274,520
取締役 副社長	-	小西 彰	1947年11月15日	1971年4月 株式会社三協精機製作所(現日本電 産サンキョー株式会社)入社 1974年9月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1993年6月 APTi-Philippines, Inc.(現 Advanced World Systems, Inc.) Executive Vice President 1994年6月 株式会社アプティ(現JBアドバンス ト・テクノロジー株式会社)出向 取締役開発本部長 1997年6月 APTi-Philippines, Inc. CEO & President 2000年1月 Alsons/APTi Information Systems, INC.(現Alsons/AWS Information Systems, Inc.) President(現 任) 2002年2月 ADTEX PHILIPPINES, INC. CEO & President 2002年3月 株式会社アドテックス取締役 2002年3月 ADTX SYSTEMS, INC.(現Advanced World Systems, Inc.) Chairman & CEO 2002年7月 同社CEO & President 2005年3月 株式会社アドテックス専務取締役 2005年12月 当社代表取締役社長 2006年6月 Advanced World Systems, Inc. Chairman, CEO & President(現 任) 2006年8月 Advanced World Solutions, Inc. Chairman, CEO & President(現 任) 2007年6月 当社取締役社長 2008年3月 Advanced World Solutions, Ltd. Director(現任) 2013年6月 当社取締役副社長 最高業務執行責 任者(COO)(現任)	(注)3	360,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	グローバル 事業本部長 兼業務部長	石川 正史	1960年8月13日	1985年4月 2002年6月	日本アイ・ピー・エム株式会社入社 ADTX SYSTEMS, INC. (現Advanced World Systems, Inc.) 出向 Vice President	(注)3	-
				2002年7月	Alsons/AWS Information Systems, Inc. Director		
				2005年12月 2008年3月	当社取締役 Advanced World Solutions, Ltd. Director		
				2011年1月	当社入社事業本部GSD事業部シニア マネージャー		
				2011年4月	Advanced World Systems, Inc. 出 向 Vice President (現任)		
				2011年4月	Advanced World Solutions, Inc. Vice president (現任)		
				2011年8月	Alsons/AWS Information Systems, Inc. Director (現任)		
				2012年6月	当社執行役員事業本部GSD事業部シ ニアマネージャー		
				2012年8月	北京[17]森科技有限公司董事長兼総 経理 (現任)		
				2014年6月	Advanced World Solutions, Ltd. Director (現任)		
				2014年6月 2015年8月	当社取締役グローバル事業本部長 当社取締役グローバル事業本部長兼 ソリューション開発部長兼業務部長		
				2016年4月	当社取締役グローバル事業本部長兼 営業部長兼ソリューション開発部長 兼業務部長		
				2017年4月	当社取締役グローバル事業本部長兼 業務部長 (現任)		
取締役	エンタープ ライズソ リューション 事業本部長 兼営業部 長兼ソ リューション 開発部長	濱 良夫	1951年3月10日	1974年4月 2008年1月	日本アイ・ピー・エム株式会社入社 日本アイピーエム・ソリューション ・サービス株式会社転籍	(注)3	4,000
				2009年1月 2013年7月 2014年10月	同社第二事業部執行役員事業部長 当社顧問 Advanced World Systems, Inc. Director (現任)		
				2014年10月	Advanced World Solutions, Inc. Director (現任)		
				2015年7月 2015年8月	当社取締役 当社取締役エンタープライズソ リューション事業本部長兼営業部長		
				2016年4月	当社取締役エンタープライズソ リューション事業本部長兼営業部長 兼ソリューション開発部長 (現任)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	-	森川 亮	1967年1月13日	1989年4月 2000年2月 2003年5月 2004年9月 2006年10月 2007年10月 2007年11月 2015年2月 2015年4月 2015年6月	日本テレビ放送網株式会社入社 ソニー株式会社入社 ハンゲームジャパン株式会社(現LINE株式会社)入社 NHN Japan株式会社(現LINE株式会社)取締役 同社取締役副社長 同社代表取締役社長 ネイバージャパン株式会社(現LINE株式会社)代表取締役社長 C Channel株式会社代表取締役社長(現任) 当社社外取締役(現任) 株式会社ネクスト(現株式会社Li full)社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	-	夏野 剛	1965年3月17日	1988年4月 1997年9月 2005年6月 2008年5月 2008年6月 2008年6月 2008年6月 2008年12月 2009年6月 2009年9月 2010年12月 2016年8月 2017年6月	東京ガス株式会社入社 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社(現株式会社NTTドコモ)入社 同社執行役員 マルチメディアサービス部長 慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科特別招聘教授(現任) セガサミーホールディングス株式会社社外取締役(現任) トランスコスモス株式会社社外取締役(現任) エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社取締役(現任) 株式会社ダウンゴ取締役(現任) 株式会社ディー・エル・イー社外取締役(現任) グリー株式会社社外取締役(現任) 株式会社U-NEXT社外取締役(現任) 日本オラクル株式会社社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	-	松本 一喜	1954年8月9日	1978年4月 1983年11月 2002年6月 2008年1月 2008年3月 2008年11月 2008年12月 2008年12月 2008年12月 2009年6月 2012年6月 2014年6月 2014年6月	日本ユニバック株式会社(現日本ユニシス株式会社)入社 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 株式会社アプティ(現JBアドバンスト・テクノロジー株式会社)出向 常務執行役員 インフォプリント・ソリューションズ・ジャパン株式会社入社 グローバルコミュニケーションズ株式会社 取締役副社長 同社取締役 当社入社 社長付き特別補佐 Advanced World Systems, Inc. Director Advanced World Solutions, Inc. Director 当社取締役GSD/SaaS事業部長 株式会社エーアイエス監査役 同社監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	10,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	内野 正昭	1945年4月1日	1968年4月 大蔵省(現財務省)入省 1996年7月 同省国税不服審判所次長 1997年7月 公営企業金融公庫理事 2001年6月 プロミス株式会社(現SMBCコンシューマーファイナンス株式会社)代表取締役会長 2005年4月 文京学院大学大学院教授 2007年6月 NISグループ株式会社監査役 2007年7月 内野正昭税理士事務所開設(現任) 2007年12月 株式会社A.Cホールディングス(現株式会社アジアゲートホールディングス)取締役 2008年6月 株式会社イッコー(現Jトラスト株式会社)監査役 2013年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	-	大下 泰高	1970年8月16日	1995年4月 原弘行司法書士事務所入所 1998年4月 ファーサイト公認会計士事務所入所 1999年7月 大下司法書士事務所開設 2006年5月 当社監査役 2008年6月 当社監査役 2013年11月 司法修習所入所 2014年12月 司法修習所終了 2014年12月 大下法律事務所開設(現任) 2014年12月 当社監査役(現任)	(注)4	800
計						2,649,320

- (注) 1. 取締役森川亮及び夏野剛は、社外取締役であります。
2. 監査役内野正昭及び大下泰高は、社外監査役であります。
3. 2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2018年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2016年4月21日開催の臨時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、意思決定の迅速化、経営責任を明確にするため、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
執行役員	先進システム開発室長	Tan Peter Uy
執行役員	コーポレート本部長	豊福 政博
執行役員	新規事業開発担当	三好 一秀
執行役員	北米事業担当	尾崎 智己

6. 2017年2月16日開催の取締役会決議により、2017年4月1日を効力発生日として普通株式を1株につき2株の割合をもって分割しており、所有株式数は当該株式分割後の株式数を記載しております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「社会にとって無くてはならない、ソリューション提供企業であること」「常にプロフェッショナルであること」「グローバルであること」を経営理念としております。この経営理念のもと、更なる企業価値の向上及びグローバルな競争力を維持していくためには、コーポレート・ガバナンスの充実と強化が重要課題であると認識しております。具体的には、「より効率的かつ健全に事業活動を行うことにより、企業の収益力を高め、株主の利益を最大化することを目標とする」との基本的認識とコンプライアンスの重要性をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方として、株主、従業員、取引先、地域社会等のあらゆるステークホルダーに対して社会的責任を果たし、持続的成長と発展を遂げていくことが重要であるとの認識にたち、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

#### a . 会社の機関の基本説明

当社は、株主総会、取締役会及び監査役会の会社法で定められている機関に加え、経営会議を設置し、重要事項等の審議・決定及び業務執行状況の報告を行っております。また、当社及び当社グループの管理体制を監視する役割として、内部監査室を設置し、内部監査室長1名を選任しております。

#### (a) 取締役会

当社の取締役会は、取締役6名（うち社外取締役2名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務執行の監督を行っております。取締役会は原則として毎月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令に定められた事項、定款に定められた事項及び重要な業務に関する事項について審議・決定しております。また、取締役会には、監査役が出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております。加えて、取締役の意思決定・監督機能と執行役員の職務遂行機能を分離することで、経営の迅速化と業務執行体制の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

#### (b) 監査役会

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、監査計画に基づく監査手続きを実施しております。監査役は、取締役会その他の重要会議に出席し意見を述べる等、取締役の業務執行全般の監査を行っております。監査役会は原則として毎月1回開催しております。監査役会では、監査役相互の情報共有を図るとともに、監査機能の独立性と強化を図っております。

#### (c) 経営会議

当社は、月例の取締役会の翌週以外の毎週、取締役、常勤監査役、執行役員及び各本部長の出席のもと、経営会議を開催しております。経営会議においては、取締役会付議事項、業務執行に関する重要事項、重要な投資事項及び新規ビジネスモデル構築に関する事項等、事業の状況その他会社の重要事項の報告、協議が行われております。

#### (d) 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部監査室、監査役及び監査役会によって構成されております。内部監査室は、代表取締役社長直轄であり、各部門、各子会社の業務執行について、内部監査規程及び内部監査計画書に基づき、定期的に内部監査を実施しております。内部監査室は監査結果報告書を代表取締役社長に提出・報告するとともに、必要に応じて監査役及び監査役会と会合を開催し、緊密な連携を図っております。

監査役は、監査役監査規程及び監査計画に基づき、取締役会、グループ戦略会議等重要な会議へ出席し意見を述べるほか、毎月1回定例の監査役会を開催しております。また、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を図り、積極的に情報交換を行い、効率的な監査の実施を図っております。

#### (e) 会計監査の状況

当社は、会計監査人として新日本有限責任監査法人と監査契約を締結して、会計処理及び決算内容等について監査を受けております。

業務を執行した公認会計士は、市川亮悟、齋藤祐暢であり、当社に対する継続監査年数はいずれも7年以内であります。

当社の監査業務に係る補助者は公認会計士7名、その他13名であります。

(f) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役森川亮氏は、インターネットサービス企業の代表取締役を務めたことから、経営に関する豊富な経験と知見を有しております。また、社外取締役夏野剛氏は、情報通信業をはじめとする幅広い業界において経営者として就任しており、経営に関する豊富な経験と知見を有しております。

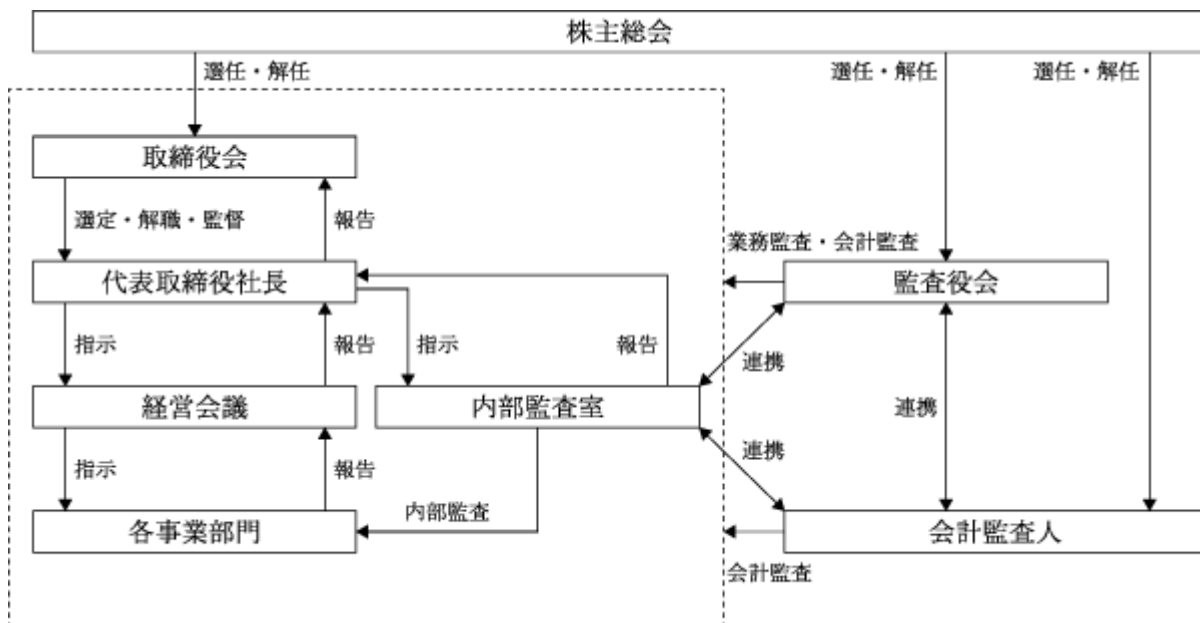
社外監査役内野正昭氏は、税理士として税務実務に精通し、かつ、会社経営の経験を有しており、財務及び会計に関する専門的知見を有しております。また、社外監査役大下泰高氏は、司法書士及び弁護士として企業法務に精通しており、法律家として豊富な経験と幅広い知見を有しております。

なお、社外取締役及び社外監査役との間に、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、それぞれの監督又は監査にあたり、必要に応じて、直接・間接的に内部監査室、監査役及び会計監査人と連携して、内部統制部署の業務執行に対する監督や牽制機能を果たしております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針はありませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考に、経験や能力・資質を個別に判断し、当社の経営に対して第三者的な独立性を確保できる人材を選任しております。

b. 会社の機関・内部統制の関係を示す概略図は、次のとおりです。



c. 内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムの整備に関する基本方針は以下のとおりです。

1. 当社並びにその子会社取締役、使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について
  - 1) 取締役会は、法令遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定する。
  - 2) 当社は、「企業行動指針」及び「コンプライアンス規程」を制定し、これに基づき法令遵守を行う。
  - 3) 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの構築・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。
  - 4) 内部監査室は業務処理の法令、社内諸規程への遵守状況を監査する。
  - 5) 「内部通報に関する規程」を定め、法令違反行為等について、社内及び社外に法令違反事実の通報窓口を設置する。この場合、内部通報者への不利益な取扱いを禁止する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について
  - 1) 取締役の職務の執行に係る情報は、適用ある法令及び「文書管理規程」等の社内規程に従い、適切に保存、管理する。
  - 2) 内部監査室による内部監査により、これらの情報の保存、管理が適切になされていることを確認する。
3. 当社並びにその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）の損失の危険の管理に関する規程その他の体制について
  - 1) 取締役会は、「危機管理規程」を制定し、当規程に従いリスク管理を行う。
  - 2) 当社並びに子会社各社の相互の連携のもと、当社グループ全体のリスク管理を行う。
  - 3) 内部監査室による内部監査により、各部門の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、リスク管理体制の適正性を確保する。
4. 当社並びにその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
  - 1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時にこれを開催する。
  - 2) 取締役会は、社内規程等を定め、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を構築するとともに、個々の取締役の職務の執行の監督を行う。
  - 3) 効率的で機動的な経営を行うため、取締役会の構成は小規模なものとし、業務執行については職務権限規程に基づき権限を委譲する。
  - 4) 監査役は、取締役の職務の執行を監査する。
  - 5) 経営計画及び年度予算の策定を通じ、経営方針と事業目的を具体化し、共有することにより、効率的かつ効果的な業務執行を行う。
  - 6) 経営計画、年度予算に基づき、毎月の定例取締役会及び毎週の経営会議における業績報告を通じた業績管理を実施する。
  - 7) 「関係会社管理規程」に基づき、子会社に関する適正な管理を行う。
5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制について
  - 1) 「関係会社管理規程」に基づき、子会社との緊密な連携を構築する。
  - 2) 当社の子会社への出資目的等を踏まえて、子会社の管理基本方針及び運営方針を策定していく。
6. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制について
  - 1) 当社は、取締役会及び経営会議において、出席する子会社取締役により、子会社の営業成績、財務状況及びその他の重要な情報について報告を受ける。
  - 2) 子会社の経営内容を的確に把握するために、「関係会社管理規程」に基づき、当社は子会社に必要に応じ関係書類の提出を求める。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性並びに監査役のその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項について  
監査役より監査業務に必要な業務指示及び命令を受けた使用人は、その業務指示等に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。
8. 当社並びにその子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について
  - 1) 監査役を取締役会及び経営会議に招集し、経営上の重要事項並びに業務執行状況を報告する。
  - 2) 内部監査室は、監査役に内部監査の実施状況及び監査結果を定期的に報告する。
  - 3) 当社並びにその子会社の取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす事実またはそのおそれのある事実を発見したときは、監査役に直接報告することができる。
  - 4) 前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、当社及び子会社の取締役及び使用人に対して、業務の執行に関する報告を求めることができる。
  - 5) 当社は、監査役への報告を行った当社グループの取締役及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

9. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当社は、当該監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、その費用を負担する。

10. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 代表取締役は、取締役会及び経営会議での議論及び定期的な面談等を通じて、監査役との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査役職務の環境整備に必要な措置をとる。
- 2) 監査役は、内部監査室と連携を図り、実効的な監査業務を遂行する。

11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- 1) 反社会的勢力を断固として排除する姿勢を明確にし、すべての取締役、監査役及び使用人に、反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係をもちないこと、及び反社会的勢力を利用しないことを徹底する。
- 2) 反社会的勢力への対応、外部機関への届出及び対応等を具体的に定めた「反社会的勢力対策規程」を制定し、事案発生時に速やかに対処できる体制を整備する。

d. リスク管理体制の整備の状況

当社では、情報の共有化とリスクに対する迅速な対応を行うために、経営会議において、コンプライアンス・危機管理協議を隔月で開催するほか、実際にリスクが具現化し重大な損害の発生が予想される場合、新たなリスクが生じた場合には、経営会議及び取締役会において速やかに対処方法を明確にし、必要に応じて全社に指示・伝達することとしております。また、必要に応じて顧問弁護士、顧問税理士、顧問社会保険労務士等の外部専門家に相談を行い、リーガルチェック及び助言・指導を受けるとともに、監査役監査及び内部監査を通じ、潜在的なリスクの早期発見及び未然防止によるリスク軽減に努めております。

役員報酬の内容

a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外役員を除く)	107,235	107,235	-	-	-	6
監査役 (社外役員を除く)	9,996	9,996	-	-	-	1
社外役員	13,800	13,800	-	-	-	3

- (注) 1. 取締役の基本報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 上記のほか、取締役4名、監査役1名に対して、当社子会社より12,128千円の報酬の支給があります。  
3. 上記社外役員は社外取締役及び社外監査役に対する報酬額であります。

b. 提出会社の役員ごとの報酬等総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在していないため、記載しておりません。

c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲で、当社の経営状況、各役員の役割や責任、従業員とのバランス等を勘案して決定しております。なお、報酬限度額は、取締役が150,000千円、監査役が30,000千円であります。

株式の保有状況

該当事項はありません。



当社定款において定めている事項

a．取締役の定数

当社は、取締役の定数につき、10名以内とする旨を、定款に定めております。

b．取締役の選任の決議内容

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を、定款に定めております。

c．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の充足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を維持することを目的としております。

d．自己株式の取得

定款に定めておりません。

e．責任免除の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役及び監査役が職務の執行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得るようにするため、取締役会の決議により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第427条第1項の損害賠償責任を法令の限度において、免除できる旨を、定款に定めております。

f．中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,000	4,900	23,000	600
連結子会社	-	-	-	-
計	16,000	4,900	23,000	600

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社連結子会社であるAdvanced World Systems, Inc.及びAdvanced World Solutions, Inc.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngに対して4,176千円の監査報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社連結子会社であるAdvanced World Systems, Inc.及びAdvanced World Solutions, Inc.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngに対して3,802千円の監査報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、監査法人に対して、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、監査法人に対して、株式上場申請のためのコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人より提示された監査に要する業務時間を基準として報酬額を決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、専門的情報を有する団体が主催するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	827,905	1,079,865
受取手形及び売掛金	354,219	414,366
商品	3,888	3,888
仕掛品	10,502	8,341
繰延税金資産	63,405	67,128
未収入金	125,867	181,683
その他	95,243	114,333
貸倒引当金	4,021	6,971
流動資産合計	1,477,010	1,862,635
固定資産		
有形固定資産		
建物	36,047	36,920
減価償却累計額	11,146	16,886
建物（純額）	24,900	20,033
車両運搬具	8,972	10,925
減価償却累計額	4,086	7,901
車両運搬具（純額）	4,886	3,023
工具、器具及び備品	51,995	68,927
減価償却累計額	34,532	42,842
工具、器具及び備品（純額）	17,463	26,085
建設仮勘定	-	33,405
有形固定資産合計	47,251	82,547
無形固定資産		
ソフトウェア	160,647	98,114
ソフトウェア仮勘定	57,062	19,581
無形固定資産合計	217,710	117,696
投資その他の資産		
投資有価証券	4,493	4,073
関係会社出資金	31,397	31,903
退職給付に係る資産	1,956	-
繰延税金資産	17,110	26,419
その他	120,846	104,965
貸倒引当金	931	931
投資その他の資産合計	174,872	166,430
固定資産合計	439,834	366,674
資産合計	1,916,844	2,229,310

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	69,958	48,972
短期借入金	35,303	-
1年内返済予定の長期借入金	93,460	80,126
未払法人税等	34,690	42,248
前受金	438,282	469,353
賞与引当金	144,757	141,566
その他	107,796	97,741
流動負債合計	924,249	880,008
固定負債		
長期借入金	127,117	102,861
繰延税金負債	59,932	71,098
役員退職慰労引当金	21,300	18,262
退職給付に係る負債	47,675	39,839
資産除去債務	7,053	7,769
固定負債合計	263,079	239,830
負債合計	1,187,328	1,119,839
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	535,080	696,893
資本剰余金	439,696	601,509
利益剰余金	216,297	103,833
株主資本合計	758,478	1,194,568
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	9,740	66,773
退職給付に係る調整累計額	19,221	18,324
その他の包括利益累計額合計	28,962	85,098
純資産合計	729,515	1,109,470
負債純資産合計	1,916,844	2,229,310

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
売上高	2,926,896	2,992,365
売上原価	1,922,109	1,820,895
売上総利益	1,004,786	1,171,470
販売費及び一般管理費	1 811,120	1 934,277
営業利益	193,665	237,192
営業外収益		
受取利息	643	567
持分法による投資利益	8,840	6,226
保険解約返戻金	7,830	13,735
助成金収入	4,057	7,000
為替差益	19,723	32,743
その他	4,957	6,272
営業外収益合計	46,053	66,545
営業外費用		
支払利息	3,810	2,766
株式交付費	-	1,164
株式公開費用	2,000	9,802
その他	1,066	928
営業外費用合計	6,877	14,661
経常利益	232,841	289,076
特別利益		
固定資産売却益	2 391	-
特別利益合計	391	-
特別損失		
事業構造改革費用	-	67,442
特別損失合計	-	67,442
税金等調整前当期純利益	233,233	221,634
法人税、住民税及び事業税	110,653	109,623
法人税等調整額	127,327	453
法人税等合計	237,980	109,170
当期純利益又は当期純損失( )	4,747	112,464
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失( )	4,747	112,464

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	4,747	112,464
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	58,004	57,033
退職給付に係る調整額	8,590	897
その他の包括利益合計	66,594	56,135
包括利益	71,342	56,328
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	71,342	56,328
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	535,080	685,080	456,934	763,225
当期変動額				
欠損填補		245,383	245,383	-
親会社株主に帰属する当期純損失( )			4,747	4,747
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	245,383	240,636	4,747
当期末残高	535,080	439,696	216,297	758,478

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	48,264	10,631	37,632	800,857
当期変動額				
欠損填補				-
親会社株主に帰属する当期純損失( )				4,747
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	58,004	8,590	66,594	66,594
当期変動額合計	58,004	8,590	66,594	71,342
当期末残高	9,740	19,221	28,962	729,515



当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	535,080	439,696	216,297	758,478
当期変動額				
新株の発行	144,893	144,893		289,786
新株の発行(新株予約権の行使)	16,920	16,920		33,840
親会社株主に帰属する当期純利益			112,464	112,464
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	161,813	161,813	112,464	436,090
当期末残高	696,893	601,509	103,833	1,194,568

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	9,740	19,221	28,962	729,515
当期変動額				
新株の発行				289,786
新株の発行(新株予約権の行使)				33,840
親会社株主に帰属する当期純利益				112,464
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	57,033	897	56,135	56,135
当期変動額合計	57,033	897	56,135	379,954
当期末残高	66,773	18,324	85,098	1,109,470

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	233,233	221,634
減価償却費	77,702	78,406
株式交付費	-	1,164
株式公開費用	2,000	9,802
事業構造改革費用	-	67,442
固定資産売却損益(は益)	391	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,322	3,169
賞与引当金の増減額(は減少)	8,738	1,122
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	11,700	3,037
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,672	7,828
受取利息	643	567
助成金収入	4,057	7,000
支払利息	3,810	2,766
持分法による投資損益(は益)	8,840	6,226
売上債権の増減額(は増加)	37,791	80,628
未収入金の増減額(は増加)	25,636	71,386
たな卸資産の増減額(は増加)	2,118	2,252
仕入債務の増減額(は減少)	13,182	9,809
前受金の増減額(は減少)	28,224	31,111
その他の流動資産の増減額(は増加)	8,682	50,819
その他の固定資産の増減額(は増加)	9,966	21,730
その他の流動負債の増減額(は減少)	74,601	53,921
その他	10,237	5,505
小計	257,124	256,522
利息及び配当金の受取額	3,571	2,933
助成金の受取額	4,057	7,000
利息の支払額	3,810	2,766
法人税等の支払額	146,591	114,477
営業活動によるキャッシュ・フロー	114,352	149,212
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	35,004	22,500
定期預金の払戻による収入	28,000	61,186
有形固定資産の取得による支出	27,168	59,726
有形固定資産の売却による収入	486	-
無形固定資産の取得による支出	52,408	36,132
差入保証金の差入による支出	11,192	6,848
差入保証金の回収による収入	290	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	96,995	64,021

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	140,000	10,000
短期借入金の返済による支出	176,359	45,303
長期借入れによる収入	100,000	105,614
長期借入金の返済による支出	81,545	143,204
株式の発行による収入	-	288,772
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	33,690
株式公開費用の支出	-	11,802
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>17,904</b>	<b>237,766</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	35,299	32,311
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	35,846	290,646
現金及び現金同等物の期首残高	790,065	754,219
現金及び現金同等物の期末残高	754,219	1,044,865

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

6社

連結子会社の名称

Advanced World Systems, Inc.

Advanced World Solutions, Inc.

Advanced World Solutions, Ltd.

北京[7][2][7][4]森科技有限公司

株式会社エーアイエス

Advanced World Solutions U.S.A., Inc.

上記のうち、Advanced World Solutions U.S.A., Inc. については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等のうち、子会社としなかった当該他の会社の名称等

Alsons/AWS Information Systems, Inc.

(子会社としなかった理由)

当社は、当社連結子会社であるAdvanced World Systems, Inc.を通じて、Alsons/AWS Information Systems, Inc.の議決権の過半数を自己の計算において所有しておりますが、Alsons Corporationとの合弁契約の条項により実質的支配権の要件を満たさないため、子会社ではなく、持分法適用の関連会社としております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数

1社

会社等の名称

Alsons/AWS Information Systems, Inc.

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、北京[7][2][7][4]森科技有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

主として移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～15年

車両運搬具 2年

工具、器具及び備品 2～8年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）による定額法で償却しております。

市場販売目的のソフトウェアについては、残存有効期間（3年）以内に償却しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる案件

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

その他の案件

工事完成基準

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度より連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、2016年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた9,015千円は、「助成金収入」4,057千円、「その他」4,957千円として組み替えております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

共同支配企業に対する投資の金額

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
関係会社出資金	31,397千円	31,903千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
役員報酬	134,170千円	172,803千円
給料及び手当	225,181 "	266,687 "
賞与引当金繰入額	11,617 "	16,712 "
貸倒引当金繰入額	- "	2,976 "
役員退職慰労引当金繰入額	3,525 "	- "
退職給付費用	9,086 "	15,950 "

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
車両運搬具	391千円	- 千円
計	391千円	- 千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	58,004	57,033
退職給付に係る調整額		
当期発生額	11,028	3,698
組替調整額	2,508	4,327
税効果調整前	8,520	629
税効果額	69	267
退職給付に係る調整額	8,590	897
その他の包括利益合計	66,594	56,135

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	122,016	1,098,144	-	1,220,160

(変動事由の概要)

株式分割(1:10)による増加 1,098,144株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,220,160	1,540,840	-	2,761,000

(変動事由の概要)

有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による増加 110,000株

有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による増加 16,500株

株式分割(1:2)による増加 1,348,100株

新株予約権の権利行使による増加 66,240株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
現金及び預金	827,905千円	1,079,865千円
預入期間が3か月を超える定期預金等	73,686 "	35,000 "
現金及び現金同等物	754,219千円	1,044,865千円

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
1年内	45,485千円	80,230千円
1年超	47,283 "	143,474 "
合計	92,769千円	223,704千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な資金等に限定し、資産調達については主に金融機関からの借入による方針であります。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについて、与信管理規程に基づき与信を管理し、取引先の信用状況を把握すること等により、当該リスクを管理しております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクについて、定期的に時価等を把握し、継続的に保有状況の見直しを行うこと等により、当該リスクを管理しております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、月次単位で支払予定を把握する等の方法により、当該リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度(2016年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	827,905	827,905	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	354,219 4,021		
	350,198	350,198	-
資産計	1,178,103	1,178,103	-
(1) 買掛金	69,958	69,958	-
(2) 短期借入金	35,303	35,303	-
(3) 未払法人税等	34,690	34,690	-
(4) 長期借入金(*2)	220,577	221,023	446
負債計	360,529	360,975	446

(\*1) 受取手形及び売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

当連結会計年度(2017年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,079,865	1,079,865	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	414,366 6,971		
	407,395	407,395	-
資産計	1,487,260	1,487,260	-
(1) 買掛金	48,972	48,972	-
(2) 短期借入金	-	-	-
(3) 未払法人税等	42,248	42,248	-
(4) 長期借入金(*2)	182,987	182,871	115
負債計	274,208	274,092	115

(\*1) 受取手形及び売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2016年3月31日	2017年3月31日
非上場株式	4,493	4,073
関係会社出資金	31,397	31,903

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2016年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	827,905	-	-	-
受取手形及び売掛金	354,219	-	-	-
合計	1,182,124	-	-	-

破産更生債権等931千円については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

当連結会計年度(2017年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,079,865	-	-	-
受取手形及び売掛金	414,366	-	-	-
合計	1,494,232	-	-	-

破産更生債権等931千円については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

4. 長期借入金、その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2016年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	35,303	-	-	-	-	-
長期借入金	93,460	52,963	38,876	20,217	15,061	-
合計	128,763	52,963	38,876	20,217	15,061	-

当連結会計年度(2017年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	80,126	66,119	21,681	15,061	-	-
合計	80,126	66,119	21,681	15,061	-	-

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2016年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	4,493	4,493	-
債券	-	-	-
小計	4,493	4,493	-
合計	4,493	4,493	-

当連結会計年度(2017年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	4,073	4,073	-
債券	-	-	-
小計	4,073	4,073	-
合計	4,073	4,073	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に備えるため、当社は、確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の在外連結子会社では、確定給付年金制度を採用しております。

国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

また、確定給付型の制度として、複数事業主制度に係る総合設立型厚生年金基金制度である関東ITソフトウェア厚生年金基金に加入していましたが、2016年7月1日付で厚生労働大臣の許可を受けて解散したことに伴い、後継制度として新たに設立された日本ITソフトウェア企業年金基金に移行いたしました。同基金は複数事業主制度に係る共同で設立された確定給付企業年金制度であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理を行っておりますが、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に係る注記は、重要性が乏しいため省略しております。なお、関東ITソフトウェア厚生年金基金の解散による負担額の発生は見込まれておりません。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
退職給付債務の期首残高	22,728千円	35,449千円
勤務費用	2,231 "	3,268 "
利息費用	1,331 "	1,793 "
数理計算上の差異の発生額	11,994 "	4,837 "
在外連結子会社の換算差額	2,837 "	3,402 "
退職給付債務の期末残高	35,449千円	41,946千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
年金資産の期首残高	20,860千円	19,696千円
期待運用収益	1,271 "	1,446 "
数理計算上の差異の発生額	1,115 "	1,209 "
事業主からの拠出額	- "	15,750 "
在外連結子会社の換算差額	1,863 "	2,010 "
その他	544 "	290 "
年金資産の期末残高	19,696千円	33,963千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	35,449千円	41,306千円
年金資産	19,696 "	33,963 "
退職給付に係る負債	15,752千円	7,343千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,752千円	7,343千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
勤務費用	2,231千円	3,268千円
利息費用	1,331 "	1,793 "
期待運用収益	1,271 "	1,446 "
数理計算上の差異の費用処理額	2,508 "	4,327 "
その他	48 "	14 "
確定給付制度に係る退職給付費用	4,849千円	7,957千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
数理計算上の差異	8,520千円	629千円
合計	8,520千円	629千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
未認識数理計算上の差異	20,214千円	19,621千円
合計	20,214千円	19,621千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
債券	77%	79%
現金及び預金	13%	14%
その他	10%	7%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は市場における無リスク利率を考慮して決定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
割引率	5.53%	5.16%
予想昇給率	8.00%	8.00%
長期期待運用収益率	6.04%	5.53%



(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社はストック・オプション付と日時点において未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2017年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2016年3月4日に1株を10株、2016年10月1日に1株を2株とする株式分割を行っているため、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

第3回 (ストック・オプション)	
会社名	提出会社
決議年月日	2007年3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 2名 当社従業員 3名 当社顧問 1名 子会社取締役 4名 子会社従業員 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 87,800株
付与日	2007年3月31日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の役員、従業員、顧問の地位にあることを要す。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2009年4月1日 至 2016年12月31日

	第4回 (ストック・オプション)	第5回 (ストック・オプション)
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年8月28日	2014年8月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 25名 子会社取締役 3名 子会社従業員 58名	当社監査役 2名 外部支援者 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 139,420株	普通株式 8,800株
付与日	2014年8月29日	2014年8月29日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問の地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の監査役、外部支援者の地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2016年9月1日 至 2024年8月27日	自 2016年9月1日 至 2024年8月27日



	第 6 回 (ストック・オプション)	第 7 回 (ストック・オプション)
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年12月11日	2014年12月11日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 4名 子会社取締役 8名 子会社従業員 215名	当社監査役 1名 外部支援者 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 45,940株	普通株式 6,600株
付与日	2014年12月18日	2014年12月18日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の取締役、従業員、監査役または外部支援者の地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の監査役または外部支援者の地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2016年12月19日 至 2024年12月10日	自 2016年12月19日 至 2024年12月10日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第3回	第4回	第5回
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2007年3月28日	2014年8月28日	2014年8月28日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	138,520	5,800
付与	-	-	-
失効	-	1,060	-
権利確定	-	137,460	5,800
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	56,200	-	-
権利確定	-	137,460	5,800
権利行使	56,200	5,100	3,200
失効	-	-	-
未行使残	-	132,360	2,600

	第6回	第7回
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年12月11日	2014年12月11日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	41,280	6,600
付与	-	-
失効	2,540	-
権利確定	38,740	6,600
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	38,740	6,600
権利行使	3,180	-
失効	400	-
未行使残	35,160	6,600

単価情報

	第3回	第4回	第5回
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2007年3月28日	2014年8月28日	2014年8月28日
権利行使価格(円)	500	500	500
行使時平均株価(円)	3,141	3,697	3,420
付与日における公正な 評価単価(円)	-	-	-

	第6回	第7回
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年12月11日	2014年12月11日
権利行使価格(円)	500	500
行使時平均株価(円)	3,370	-
付与日における公正な 評価単価(円)	-	-

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日において未公開企業であるため、純資産方式により算出した価額を総合的に勘案して算定した評価額に基づく単位当たりの本源的価値によっております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実数の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- |                                 |           |
|---------------------------------|-----------|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額       | 480,324千円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 | 182,280千円 |

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	16,605千円	15,545千円
未払事業税	722 "	2,559 "
前受金	59,101 "	58,371 "
減価償却費	144 "	9,012 "
退職給付に係る負債	6,884 "	7,327 "
役員退職慰労引当金	7,414 "	2,304 "
子会社株式評価損	6,007 "	5,566 "
在外子会社為替差損	1,682 "	1,734 "
フリーレント賃料	- "	977 "
繰越欠損金	351,785 "	403,627 "
その他	5,225 "	9,939 "
繰延税金資産小計	455,573千円	516,966千円
評価性引当額	371,959 "	418,336 "
繰延税金資産合計	83,614千円	98,630千円
繰延税金負債		
在外子会社為替差益	2,763 "	6,300 "
留保利益税効果	59,126 "	68,877 "
その他	1,142 "	1,002 "
繰延税金負債合計	63,031千円	76,180千円
繰延税金資産純額	20,582千円	22,449千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	63,405千円	67,128千円
固定資産 - 繰延税金資産	17,110 "	26,419 "
固定負債 - 繰延税金負債	59,932 "	71,098 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	0.8%
住民税均等割等	0.6%	1.2%
評価性引当額の増減額	27.0%	21.1%
税率変更に伴う影響額	1.0%	0.2%
子会社税率差異	22.8%	22.1%
海外子会社未分配利益	7.4%	5.3%
外国源泉税	4.0%	6.0%
租税特別措置法上の税額控除	1.2%	-
連結納税制度適用による影響額	51.0%	-
その他	0.9%	5.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	102.0%	49.3%

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が2016年11月18日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度のものから変更されております。

この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、日本及びフィリピンを拠点とした、日本向けソフトウェア開発、ITアウトソーシング、ビジネスアプリケーション及び組込みソフトの設計・開発等の支援を行う「グローバル事業」、病院等の医療機関あるいは関連施設に関わる、医療情報システムのソフトウェア商品の開発・販売、受託開発、コンサルティングを行う「メディカル事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	グローバル 事業	メディカル 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,886,426	1,013,454	2,899,880	27,016	2,926,896	-	2,926,896
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,882	-	7,882	-	7,882	7,882	-
計	1,894,309	1,013,454	2,907,763	27,016	2,934,779	7,882	2,926,896
セグメント利益又は損失( )	332,178	90,734	422,913	13,659	409,254	215,588	193,665
セグメント資産	926,839	973,770	1,900,610	-	1,900,610	16,234	1,916,844
その他の項目							
減価償却費	18,688	55,187	73,876	129	74,005	3,696	77,702
持分法適用会社への投資額	31,397	-	31,397	-	31,397	-	31,397
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	26,285	60,117	86,402	-	86,402	-	86,402

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない、事業化を検討している新規プロジェクトであります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 215,588千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等の全社費用であります。

(2) セグメント資産の調整額16,234千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額3,696千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
	グローバル 事業	メディカル 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,914,981	1,076,034	2,991,015	1,350	2,992,365	-	2,992,365
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,464	-	7,464	-	7,464	7,464	-
計	1,922,445	1,076,034	2,998,479	1,350	2,999,829	7,464	2,992,365
セグメント利益又は損失( )	356,217	145,311	501,529	700	502,229	265,036	237,192
セグメント資産	1,090,978	887,726	1,978,704	-	1,978,704	250,605	2,229,310
その他の項目							
減価償却費	22,007	52,907	74,915	-	74,915	3,490	78,406
事業構造改革費用	-	67,442	67,442	-	67,442	-	67,442
持分法適用会社への投資額	31,903	-	31,903	-	31,903	-	31,903
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	59,499	26,909	86,408	-	86,408	1,223	87,632

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない、ISMS認証維持支援コンサルタント業務であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 265,036千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等の全社費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額250,605千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額3,490千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,223千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	フィリピン	その他	合計
2,223,850	490,541	212,503	2,926,896

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	フィリピン	その他	合計
23,351	19,998	3,901	47,251

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	フィリピン	その他	合計
2,407,781	387,312	197,270	2,992,365

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	フィリピン	その他	合計
20,552	58,289	3,705	82,547

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。



【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注1)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主	青木正之	-	-	当社代表取 締役社長	(被所有) 直接 45.6	当社代表取 締役社長	金融機関か らの借入に 対する債務 被保証 (注2) (注3)	58,634	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。

2. 当社は、金融機関からの借入に対して代表取締役青木正之より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

3. 本書提出日現在において、当該債務被保証は解消しております。

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注1)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主	青木正之	-	-	当社代表取 締役社長	(被所有) 直接 41.2	当社代表取 締役社長	ストック・ オプション の権利行使 (注)	12,000	-	-

(注) 2007年2月14日開催の当社臨時株主総会決議に基づき付与された第3回新株予約権のうち当事業年度における権利行使を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注1)	科目	期末残高 (千円)
役員	荻原裕之	-	-	当社取締役 子会社代表 取締役社長	(被所有) 直接 0.2	当社取締役 子会社代表 取締役社長	金融機関か らの借入に 対する債務 被保証 (注2) (注3)	25,846	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。

2. 連結子会社(株式会社エーアイエス)は、金融機関からの借入に対して取締役荻原裕之より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

3. 本書提出日現在において、当該債務被保証は解消しております。

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
1株当たり純資産額	149.47円	200.92円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額( )	0.97円	21.20円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	- 円	20.06円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度においては、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 当社は、2016年6月21日に東証証券取引所マザーズに上場したため、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から当連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 当社は、2016年3月4日付で普通株式1株につき10株、2016年10月1日付で普通株式1株につき2株、さらに2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( )		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	4,747	112,464
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	4,747	112,464
普通株式の期中平均株式数(株)	4,880,640	5,305,755
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加額(株)	-	353,440
(うち新株予約権(株))	-	353,440
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2017年2月16日開催の取締役会決議に基づき、2017年4月1日付で株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

投資家の皆様にとって、より投資しやすい環境を整えるため、株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

2017年3月31日(金曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,761,000株
今回の分割により増加する株式数	2,761,000株
株式分割後の発行済株式総数	5,522,000株
株式分割後の発行可能株式総数	19,200,000株

3. 日程

(1) 基準日公告日	2017年3月16日(木曜日)
(2) 基準日	2017年3月31日(金曜日)
(3) 効力発生日	2017年4月1日(土曜日)
(4) 増加記録日	2017年4月3日(月曜日)

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

これによる影響については、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して計算しており、「1株当たり情報」に記載しております。

5. 新株予約権の行使価格の調整

上記株式分割に伴い、2017年4月1日以降に行使する新株予約権の行使価格を以下の通り調整いたしました。

名称	株主総会決議日	調整前行使価格	調整後行使価格
第4回新株予約権	2014年8月28日	500円	250円
第5回新株予約権	2014年8月28日	500円	250円
第6回新株予約権	2014年12月11日	500円	250円
第7回新株予約権	2014年12月11日	500円	250円

(新株予約権(有償ストック・オプション)の発行)

当社は、2017年5月12日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役、監査役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、新株予約権を発行することを決議いたしました。なお、本件は新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施いたします。また、本新株予約権は付与対象者に対する報酬としてではなく、各者の個別の投資判断に基づき引き受けが行われるものであります。

1. 新株予約権の募集の目的及び理由

中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、中期経営計画における業績目標達成に向け、より一層意欲及び士気を向上させることを目的として、当社取締役、監査役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

2. 第8回新株予約権の発行要項

- |               |               |
|---------------|---------------|
| (1) 新株予約権の数   | 6,750個        |
| (2) 発行価額      | 新株予約権1個につき40円 |
| (3) 申込期日      | 2017年5月24日    |
| (4) 新株予約権の割当日 | 2017年5月29日    |
| (5) 払込期日      | 2017年5月31日    |

3. 新株予約権の内容

- |                         |                     |
|-------------------------|---------------------|
| (1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数 | 新株予約権1個当たり当社普通株式40株 |
| (2) 行使価額                | 1株当たり1,430円         |

4. 行使期間 2018年7月1日から2024年5月28日まで

5. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、2018年3月期から2020年3月期までのいずれかの事業年度におけるのれん償却前営業利益(当該事業年度に係る当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益に、当該有価証券報告書に記載される監査済の連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合、キャッシュ・フロー計算書)におけるのれん償却額を加算した額をいい、以下同様とする。)が、下記( )または( )に掲げる条件を達成した場合において、当該達成した条件に従った下記( )または( )に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)に応じて、当該条件を最初に達成した事業年度に係る有価証券報告書の提出日の翌月1日から本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、当該指標に相当する指標で別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算の結果、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てた数とする。

( ) 500 百万円を超過し、かつ、700百万円以下の場合 行使可能割合：25%

( ) 700 百万円を超過している場合 行使可能割合：100%

- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員または外部支援者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 前(2)号の定めにもかかわらず、新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権を相続した相続人は、本新株予約権の行使をすることができる。
- (4) 新株予約権者は、次の各号の一に該当した場合、行使期間中といえども、直ちに新株予約権を行使する権利を喪失する。

- ( ) 禁錮以上の刑に処せられた場合
  - ( ) 当社または当社の関係会社の就業規則その他の社内諸規則等に違反し、または、社会や当社または当社の関係会社に対する背信行為があった場合において、これにより懲戒解雇または辞職・辞任した場合
  - ( ) その他本新株予約権を付与した趣旨に照らし権利行使を認めることが相当でないと取締役会が認めた場合
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	35,303	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	93,460	80,126	1.13	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	127,117	102,861	1.09	2018年4月1日～ 2021年3月1日
合計	255,880	182,987	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. 長期借入金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	66,119	21,681	15,061	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	724,165	1,447,303	2,186,714	2,992,365
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	83,166	173,002	169,308	221,634
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	49,777	105,258	82,999	112,464
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	10.09	20.43	15.85	21.20

(注) 当社は、2016年10月1日付で普通株式1株につき2株、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割をおこなっております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(円)	10.09	10.77	4.25	5.55

(注) 当社は、2016年10月1日付で普通株式1株につき2株、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割をおこなっております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )を算定しております。

(訴訟等)

フィリピン共和国において当社連結子会社のAdvanced World Systems, Inc. (本項目において、以下、「当連結子会社」という。)は、経済特区における企業所得税優遇措置の対象企業として長年認められておりました。当連結子会社は税務調査の結果、2014年12月29日付で、同国の内国歳入庁より、税務調査に係る処分通知書を受領しており、当通知書においては、当連結子会社のマカティ支店の所得税優遇措置の適用に対する指摘がなされ、経過利息を含め、51,444千フィリピン・ペソの追徴課税を課す内容とされております。当連結子会社は、2015年1月28日付で、当処分には重要な認識の誤りがあり不当であるとして、同国租税裁判所へ処分の取り消し及び当税務調査の無効の宣言を求め、提訴いたしました。

なお、当連結子会社は、法律事務所の見解等を基に当連結子会社の勝訴の公算が大きいと判断しております。

(付加価値税の還付)

フィリピン共和国において当社連結子会社Advanced World Systems, Inc.及びAdvanced World Solutions, Inc. (本項目において、以下、「当連結子会社」という。)は、付加価値税の還付請求権を有しております。当連結子会社は、同国の内国歳入庁に対し遅滞なく還付請求を行っておりますが、同庁による付加価値税の還付手続の遅延により、未だ一部の付加価値税については還付されておられません。

なお、当連結子会社は、請求済みの付加価値税については還付可能であると判断しております。



2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	93,076	306,388
売掛金	100,340	135,603
仕掛品	12,361	11,084
前払費用	38,042	45,897
その他	42,073	135,213
貸倒引当金	2,356	4,993
流動資産合計	283,538	629,193
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,733	9,306
工具、器具及び備品	1,327	1,030
有形固定資産合計	12,061	10,336
無形固定資産		
ソフトウェア	5,099	4,353
無形固定資産合計	5,099	4,353
投資その他の資産		
関係会社株式	811,783	857,007
長期前払費用	3,643	1,270
その他	22,804	22,665
投資その他の資産合計	838,231	880,943
固定資産合計	855,392	895,632
資産合計	1,138,930	1,524,826

(単位：千円)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	29,181	40,137
1年内返済予定の長期借入金	76,792	68,756
未払金	11,527	11,153
未払費用	11,864	8,830
未払法人税等	1,368	4,106
預り金	4,743	8,848
賞与引当金	7,624	7,919
その他	1,836	12,549
流動負債合計	144,936	162,301
固定負債		
長期借入金	88,238	75,352
繰延税金負債	806	706
資産除去債務	3,555	3,594
固定負債合計	92,599	79,652
負債合計	237,536	241,954

(単位：千円)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	535,080	696,893
資本剰余金		
資本準備金	439,696	601,509
資本剰余金合計	439,696	601,509
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	73,382	15,530
利益剰余金合計	73,382	15,530
株主資本合計	901,393	1,282,871
純資産合計	901,393	1,282,871
負債純資産合計	1,138,930	1,524,826

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
売上高	1 845,123	1 992,526
売上原価	1 674,147	1 648,976
売上総利益	170,975	343,549
販売費及び一般管理費	2 358,723	2 441,556
営業損失( )	187,748	98,007
営業外収益		
受取利息	1 313	1 599
受取配当金	1 137,807	1 132,476
その他	2,493	1,071
営業外収益合計	140,613	134,147
営業外費用		
支払利息	2,592	2,186
株式交付費	-	1,164
株式公開費用	2,000	9,802
支払保証料	623	824
貸倒引当金繰入額	1,766	-
為替差損	690	547
その他	126	27
営業外費用合計	7,798	14,552
経常利益又は経常損失( )	54,933	21,587
特別損失		
子会社株式評価損	3,829	-
その他	11	-
特別損失合計	3,840	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	58,774	21,587
法人税、住民税及び事業税	14,731	36,164
法人税等調整額	123	99
法人税等合計	14,607	36,264
当期純利益又は当期純損失( )	73,382	57,851

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	535,080	555,080	130,000	685,080	245,383	245,383	974,776	974,776
当期変動額								
欠損填補		115,383	130,000	245,383	245,383	245,383	-	-
当期純損失( )					73,382	73,382	73,382	73,382
当期変動額合計	-	115,383	130,000	245,383	172,001	172,001	73,382	73,382
当期末残高	535,080	439,696	-	439,696	73,382	73,382	901,393	901,393

当事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	535,080	439,696	-	439,696	73,382	73,382	901,393	901,393
当期変動額								
新株の発行	144,893	144,893		144,893			289,786	289,786
新株の発行(新株予 約権の行使)	16,920	16,920		16,920			33,840	33,840
当期純利益					57,851	57,851	57,851	57,851
当期変動額合計	161,813	161,813	-	161,813	57,851	57,851	381,477	381,477
当期末残高	696,893	601,509	-	601,509	15,530	15,530	1,282,871	1,282,871

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 4～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）で償却しております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当事業年度より連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、2016年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
短期金銭債権	38,218千円	92,509千円
短期金銭債務	26,739 "	40,093 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	38,815千円	204,580千円
仕入高	347,216 "	361,779 "
営業取引以外の取引による取引高	138,095 "	132,913 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
役員報酬	72,940千円	131,031千円
給料及び手当	117,314 "	112,664 "
賞与引当金繰入額	5,484 "	5,602 "
業務委託費	28,577 "	45,345 "
減価償却費	3,959 "	3,486 "
貸倒引当金繰入	- "	2,636 "
おおよその割合		
販売費	36.5 %	37.7 %
一般管理費	66.3 "	62.3 "

(有価証券関係)

関係会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
関係会社株式	811,783	857,007
計	811,783	857,007



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	2,352千円	2,443千円
未払事業税	129 "	590 "
貸倒引当金	727 "	1,540 "
売掛金	269 "	154 "
減価償却費	20 "	12 "
資産除去債務	1,149 "	1,077 "
子会社株式	6,007 "	5,566 "
繰越欠損金	351,785 "	403,627 "
繰延税金資産小計	362,442千円	415,013千円
評価性引当額	362,442 "	415,013 "
繰延税金資産合計	- 千円	- 千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	806千円	706千円
繰延税金負債合計	806千円	706千円
繰延税金資産純額	806千円	706千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
法定実効税率	- %	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	7.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	- %	414.6%
住民税均等割等	- %	10.1%
評価性引当金の増減額	- %	376.0%
外国源泉税額	- %	61.4%
連結納税適用による影響額	- %	237.9%
その他	- %	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	168.0%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が2016年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度のものから変更されております。

この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2017年2月16日開催の取締役会決議に基づき、2017年4月1日付で株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

投資家の皆様にとって、より投資しやすい環境を整えるため、株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

2017年3月31日(金曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,761,000株
今回の分割により増加する株式数	2,761,000株
株式分割後の発行済株式総数	5,522,000株
株式分割後の発行可能株式総数	19,200,000株

3. 日程

(1) 基準日公告日	2017年3月16日(木曜日)
(2) 基準日	2017年3月31日(金曜日)
(3) 効力発生日	2017年4月1日(土曜日)
(4) 増加記録日	2017年4月3日(月曜日)

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
1株当たり純資産	184.69円	232.32円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額( )	15.04円	10.90円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	- 円	10.32円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度においては、潜在株式は調整するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 当社は、2016年6月21日に東証証券取引所マザーズに上場したため、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から当連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 当社は、2016年3月4日付で普通株式1株につき10株、2016年10月1日付で普通株式1株につき2株、さらに2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 5．新株予約権の行使価格の調整

上記株式分割に伴い、2017年4月1日以降に行使する新株予約権の行使価格を以下の通り調整いたしました。

名称	株主総会決議日	調整前行使価格	調整後行使価格
第4回新株予約権	2014年8月28日	500円	250円
第5回新株予約権	2014年8月28日	500円	250円
第6回新株予約権	2014年12月11日	500円	250円
第7回新株予約権	2014年12月11日	500円	250円

## (新株予約権(有償ストック・オプション)の発行)

当社は、2017年5月12日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役、監査役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、新株予約権を発行することを決議いたしました。なお、本件は新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施いたします。また、本新株予約権は付与対象者に対する報酬としてではなく、各者の個別の投資判断に基づき引き受けが行われるものであります。

## 1．新株予約権の募集の目的及び理由

中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、中期経営計画における業績目標達成に向け、より一層意欲及び士気を向上させることを目的として、当社取締役、監査役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

## 2．第8回新株予約権の発行要項

- |               |               |
|---------------|---------------|
| (1) 新株予約権の数   | 6,750個        |
| (2) 発行価額      | 新株予約権1個につき40円 |
| (3) 申込期日      | 2017年5月24日    |
| (4) 新株予約権の割当日 | 2017年5月29日    |
| (5) 払込期日      | 2017年5月31日    |

## 3．新株予約権の内容

- |                         |                     |
|-------------------------|---------------------|
| (1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数 | 新株予約権1個当たり当社普通株式40株 |
| (2) 行使価額                | 1株当たり1,430円         |

## 4．行使期間 2018年7月1日から2024年5月28日まで

## 5．新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、2018年3月期から2020年3月期までのいずれかの事業年度におけるのれん償却前営業利益（当該事業年度に係る当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益に、当該有価証券報告書に記載される監査済の連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合、キャッシュ・フロー計算書）におけるのれん償却額を加算した額をいい、以下同様とする。）が、下記（ ）または（ ）に掲げる条件を達成した場合において、当該達成した条件に従った下記（ ）または（ ）に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）に応じて、当該条件を最初に達成した事業年度に係る有価証券報告書の提出日の翌月1日から本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、当該指標に相当する指標で別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算の結果、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てた数とする。

- ( ) 500 百万円を超過し、かつ、700百万円以下の場合 行使可能割合：25%
- ( ) 700 百万円を超過している場合 行使可能割合：100%
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員または外部支援者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 前(2)号の定めにもかかわらず、新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権を相続した相続人は、本新株予約権の行使をすることができる。
- (4) 新株予約権者は、次の各号の一に該当した場合、行使期間中といえども、直ちに新株予約権を行使する権利を喪失する。
  - ( ) 禁錮以上の刑に処せられた場合
  - ( ) 当社または当社との関係会社の就業規則その他の社内諸規則等に違反し、または、社会や当社または当社との関係会社に対する背信行為があった場合において、これにより懲戒解雇または辞職・辞任した場合
  - ( ) その他本新株予約権を付与した趣旨に照らし権利行使を認めることが相当でないとして取締役会が認めた場合
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	10,733	-	-	1,427	9,306	5,545
	工具、器具及び 備品	1,327	443	-	741	1,030	4,785
	計	12,061	443	-	2,168	10,336	10,331
無形固定資産	ソフトウェア	5,099	780	-	1,525	4,353	6,248
	計	5,099	780	-	1,525	4,353	6,248

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	ノートパソコン	443千円
ソフトウェア	XJ-Storageシステム(上場開示システム)	600千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,356	4,993	2,356	4,993
賞与引当金	7,624	7,919	7,624	7,919

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、官報に掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.aws-hd.com/">http://www.aws-hd.com/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第11期(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) 2016年6月28日関東財務局長に提出。

#### (2) 四半期報告書及び確認書

第12期第1四半期(自 2016年4月1日 至 2016年6月30日) 2016年8月12日関東財務局長に提出。

第12期第2四半期(自 2016年7月1日 至 2016年9月30日) 2016年11月11日関東財務局長に提出。

第12期第3四半期(自 2016年10月1日 至 2016年12月31日) 2017年2月9日関東財務局長に提出。

#### (3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2016年6月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書 2017年5月9日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(募集新株予約権(有償ストック・オプション)の発行)の規定に基づく臨時報告書 2017年5月12日関東財務局長に提出。

#### (4) 訂正臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(募集新株予約権(有償ストック・オプション)の発行)の規定に基づく臨時報告書 2017年5月29日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書

2017年6月27日

株式会社 A W S ホールディングス  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 市川 亮悟

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 祐暢

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 A W S ホールディングスの2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 A W S ホールディングス及び連結子会社の2017年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2017年6月27日

株式会社 A W S ホールディングス  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 市川 亮悟

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 祐暢

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 A W S ホールディングスの2016年4月1日から2017年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 A W S ホールディングスの2017年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。